

平成31年第1回定例会

四 万 十 町 議 会 会 議 録

平 成 3 1 年 3 月 1 5 日（金曜日）

議 事 日 程（第4号）

- 第1 議案第20号 四万十町ケーブルネットワークに係る指定管理者の指定について
- 第2 議案第21号 中津川集落活動センター「こだま」に係る指定管理者の指定について
- 第3 議案第22号 四万十町滞在型市民農園に係る指定管理者の指定について
- 第4 議案第24号 平成31年度四万十町一般会計予算
- 第5 議案第25号 平成31年度四万十町国民健康保険事業特別会計予算
- 第6 議案第26号 平成31年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計予算
- 第7 議案第27号 平成31年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計予算
- 第8 議案第28号 平成31年度四万十町大道へき地診療所特別会計予算
- 第9 議案第29号 平成31年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 第10 議案第30号 平成31年度四万十町介護保険事業特別会計予算
- 第11 議案第31号 平成31年度四万十町簡易水道事業特別会計予算
- 第12 議案第32号 平成31年度四万十町農業集落排水事業特別会計予算
- 第13 議案第33号 平成31年度四万十町下水道事業特別会計予算
- 第14 議案第34号 平成31年度四万十町水道事業会計予算
- 第15 陳情第31－4号 「辺野古新基地建設が、沖縄県民にのみ過重な負担を強い、その
尊厳を踏みにじるものであることに鑑み、解決に向けた主体的な
取り組みを日本国民全体に呼びかけるとともに、政府に対し、沖
縄県民の民意を尊重することを求める決議」について
- 第16 陳情第31－3号 奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で
順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書
- 第17 発議第1号 四万十町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を
改正する条例について
- 第18 発委第1号 全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方
自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書
- 第19 議員派遣の件

第20 閉会中の継続審査・調査の申し出について

～～～～～～～～～～～～～～～～

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第20まで

～～～～～～～～～～～～～～～～

出席議員（16名）

1番	酒井祥成君	2番	榎野章君
3番	林健三君	4番	古谷幹夫君
5番	緒方正綱君	6番	武田秀義君
7番	吉村アツ子君	8番	味元和義君
9番	水間淳一君	10番	中屋康君
11番	岩井優之介君	12番	田邊哲夫君
13番	堀本伸一君	14番	村井眞菜君
15番	橋本章央君	16番	下元昇君

～～～～～～～～～～～～～～～～

欠席議員（0名）

～～～～～～～～～～～～～～～～

説明のため出席した者

町長	中尾博憲君	副町長	森武士君
政策監	山脇光章君	会計管理者	樋口寛君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	清藤泰彦君	危機管理課長	川上武史君
企画課長	山本康雄君	農林水産課長	長谷部卓也君
にぎわい創出課長	植村有三君	税務課長	松田好文君
町民課長	細川理香君	建設課長	吉岡孝祐君
健康福祉課長	野村和弘君	環境水道課長	宮本彰一君
教育長	川上哲男君	教育次長	熊谷敏郎君
生涯学習課長	林瑞穂君	学校教育課長	西谷典生君
農業委員会事務局長	西田尚子君	農業委員会会長	林幸一君
代表監査委員	田邊幹男君	総務課財政班長	津野博君
大正・十和診療所事務長	川村裕之君		

大正地域振興局

局長兼地域振興課長 山 本 安 弘 君 町民生活課長 佐々木 優 子 君

十和地域振興局

局長兼地域振興課長 竹 本 英 治 君 町民生活課長 酒 井 弘 恵 君

~~~~~

事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長      宮 地 正 人 君                      次                      長      三 宮 佳 子 君

書                      記      國 澤 みやこ 君

~~~~~

午前 9 時30分 開議

○議長（下元昇君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

ただいまより平成31年第 1 回四万十町議会定例会第10日目の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（下元昇君） 日程第 1、議案第20号四万十町ケーブルネットワークに係る指定管理者の指定について、日程第 2、議案第21号中津川集落活動センター「こだま」に係る指定管理者の指定について、日程第 3、議案第22号四万十町滞在型市民農園に係る指定管理者の指定について、以上、議案第20号から議案第22号までの 3 議案を一括議題とします。

この議案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第20号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第20号四万十町ケーブルネットワークに係る指定管理者の指定についてを採決します。

この表決は起立により行います。

議案第20号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（下元昇君） 起立全員です。したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

これより議案第21号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第21号中津川集落活動センター「こだま」に係る指定管理者の指定についてを採決します。

議案第21号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（下元昇君） 起立全員です。したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

これより議案第22号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第22号四万十町滞在型市民農園に係る指定管理者の指定についてを採決します。

議案第22号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（下元昇君） 起立全員です。したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（下元昇君） 日程第4、議案第24号平成31年度四万十町一般会計予算を議題とします。

この議案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

2番槇野章君。

○2番（槇野章君） それでは三点ほどお願いします。

予算書の98ページ、7目15節の斎場施設改修工事費、この内容と、当初予算資料の41ページ、観光拠点整備事業ですが、これの本年度の概要の七番目、1,077万3,000円の内訳ですが、この一番下の観光体験業者というのはどこを指すのか教えていただきたいと思

います。それと、また予算書へ戻って47ページの一番上の委託料825万円、これは広報ですが、これはタベ、一応、印刷製本代というものを電卓でたたきましたら2,687万円となります。その中から広報を引いても1,862万円ということで、それぞれの課で製本しよる分もあると思いますが、地元業者の割合、印刷を回しよる割合が分かっておれば教えていただきたいと思います。

○議長（下元昇君） 環境水道課長宮本彰一君。

○環境水道課長（宮本彰一君） 予算書の98ページ、斎場改修工事費ですけど、これは、斎場には1号、2号と火葬炉が二つありまして、今年1号炉のほうを改修しまして、来年度2号炉のほうを改修する予定です。

○議長（下元昇君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） 私のほうからは当初予算資料41ページの観光施設等整備事業の中の、体験観光事業者の部分につきましてご説明させていただきます。これにつきましては、高知県で行う自然体験キャンペーンに併せて県の事業費をいただいてやる部分でございますが、内容につきましては十和地区のジャムづくり体験施設、もう一点が十和地区のアメゴ釣り料理体験、そしてもう一点が大正地区のアユの友釣り&バーベキューという、観光客を受け入れるイベント等の整備、受入れ体制の整備という形のものでございます。

以上です。

○議長（下元昇君） 企画課長山本康雄君。

○企画課長（山本康雄君） お答え申し上げます。47ページ、広報作成委託料でございますけれども、これにつきましては、町内業者でプロポーザルを行っておりまして、この策定料、全て町内業者の委託料となっております。

以上です。

○議長（下元昇君） 2番槇野章君。

○2番（槇野章君） 広報委託料が地元ということは分かっておりますが、一般会計の中で、まだ1,800万円ぐらい印刷製本代があるわけですが、それが分かっちゃったら教えてください。旧窪川町も3業者ございますので、その割合が分かっちゃれば教えていただきたいと思います。

○議長（下元昇君） 企画課長山本康雄君。

○企画課長（山本康雄君） 広報の担当は企画課でございます。ほかの印刷については直

接の担当ではございませんが、印刷に関してはほとんどといいますか、町内業者で賄っていると認識をしております。

以上です。

○議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

3 番林健三君。

○3 番（林健三君） 僕は6点ぐらいやらせていただきたいと思います。

当初予算資料のほうからいきます。21ページの2款以降、6目13節の400万円の家地川の集落活動センター整備事業について、400万円のこの内容ですね、括弧で書いてるけど、詳しい内容をお示し願いたいと思います。

それから予算書のほうになります。33ページ、17款1項1目2節の2,814万3,000円の立木の売払収入についての詳しい説明をお願いいたします。そして38ページ、21款5項3目の6です、その他雑収入というのがございます。3万1,000円の内容、そしてその下にありますイベント用備品貸出収入2万円の内容、そして歳出のほうへ行かせていただきます。

46ページの2款1項3目7節の町有地管理賃金12万8,000円の内容、そして48ページの2款1項3目14節のパフォーマンスチャージ料1万7,000円の内容、そして、52ページになります2款1項6目1節の1,455万5,000円の区長報酬について、この間、10番の中屋康議員のほうからありました。この内容について。現在、その区長が254、私もいつも一般質問をやっておりますが、街分の66町分と郷分の40ですよ、それぞれの統廃合の計画、何か聞いたんですけど、もう1回答お願いしたいと思います。

○議長（下元昇君） 林議員、執行部がばたばたしてページ数がわかりませんので、もう1回、ページ数だけ。

○3 番（林健三君） もう一遍、訂正して言います。

○議長（下元昇君） 3 番林健三君。

○3 番（林健三君） 説明資料の21ページ、2款1項6目13節の400万円、この資料には説明書いておりますが、その内容をもう1回お示し願いたいと思います。それと予算書のほうを言います。33ページ、17款1項1目2節の2,814万3,000円の立木売払収入についての内容をお聞かせ願いたいと思います。そして38ページ、21款5項3目6節、その他、雑入の3万1,000円の内容、その下にありますイベント用品備品貸出収入の2万円の内容、そして歳出のほうへ行かせていただきます。46ページ、2款1項3目7節の町有地管理賃

金の12万8,000円の内容、そして48ページの2款1項3目14節のパフォーマンスチャージ料1万7,000円の内容、そして52ページ、2款1項6目1節の1,455万5,000円の区長報酬の内容です。先ほど言ったように、町内で全部で254の区長のあれがあります。その窪川分の66の街分の分と、それから町の分ですよね、郷分の40についての、やるつもりあるかないか、もう1回。

○議長（下元昇君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） それでは、私のほうから33ページ上段の立木売払収入2,814万3,000円の内容について説明をさせていただきたいと思います。

これは町有林の管理によって、収入間伐、こちらの収入でございます。本年度の町有林の管理予定箇所が町内で6か所でございます。ちなみに大正シキマキ、それから大正の同じく上岡ヲリヲウ、それから芳川サヒコ、十和地区については里川光志尾、そして窪川地区が奥呉地柚ケ谷と奥神ノ川ヲス谷口という6か所でございます。

ちなみに林齢は大正地区の2か所が53年生、それから窪川地区の奥呉地が46年生で、あとはもう、窪川地区の奥神ノ川のヲス谷口等は改植後の下草の管理でありますとか、管理作業で、ここについては特に収入はありません。十和地区についても、まだ再造林後4年生でございますので、あと、芳川サヒコについても、こちらのほうは収入間伐の予定ではありませんで、収入間伐については大正シキマキと上岡ヲリヲウと奥呉地柚ケ谷、この3か所になろうかと思います。

材積の内訳が、一応杉のほうが1,147m<sup>3</sup>、ヒノキのほうが1,626m<sup>3</sup>で、こちらの売払収入が2,814万3,000円ということで、こちらのほうを予算計上させていただいております。

以上です。

○議長（下元昇君） 企画課長山本康雄君。

○企画課長（山本康雄君） まず、当初予算の概要の資料のほうです。21ページ、家地川集落活動センター整備事業の400万円ということですが、家地川集落センターにつきましては平成31年度から工事着工という予定にしております。その設計委託料というところになります。

それから、52ページの区長報酬につきましては、説明もいたしましたが均等割1万円、戸数割1,200円の区長に対する報酬の総額でございます。それから一般質問でもありましたが、街分60地区、郷分40地区の行政区の再編につきましては、窪川の区長連絡会等で、これから町としての案もお示しをして、協議をしていきたいというところでございます。

以上です。

○議長（下元昇君） 町民課長細川理香君。

○町民課長（細川理香君） 予算書48ページ、こちら14のパフォーマンスチャージ料1万7,000円、こちら、興津出張所のコピー機にかかるものでございます。

以上です。

○議長（下元昇君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） 私のほうからは予算書の38ページ上段、その他雑入3万1,000円。これにつきましては、大正の道の駅の情報館の切手売上料と、同じく大正の電気自動車の充電補填金の部分で3万1,000円となっております。その二つ下のイベント用品貸出収入の2万円につきましては、これは町が保有しておりますイベント用テント、これを民間の方々のイベント等に貸したときの料金でございます。

以上です。

○議長（下元昇君） 総務課長清藤泰彦君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（清藤泰彦君） 総務課の部分についてお答えをします。47ページの町有地管理賃金12万8,000円、これにつきましては町有地の草刈り、本庁と大正のほうで草刈り賃金というものを組んでおりまして、大体日当が8,500円の賃金で何か所かを草刈りをするというふうな賃金になっております。

以上でございます。

○議長（下元昇君） 3番林健三君。

○3番（林健三君） 順番に僕のほうからやっていきたいと思います。

まず、説明資料の関係です。家地川集落センターの関係です。この件については、今企画課長のほうから答弁がありました。その中で、この説明資料の中にあります長期農業研修者、それから援農隊の受入れということを書いております。これはどういう、外国人のことも分らんし、あこへハウスとかショウガとか、今、いろいろ来ているわけですね、そんな人の受入れするのか、その辺の内容。そしてこの平成32年度に1億円の計上をしているわけです。全部で1億400万円の計上をしているわけです。いうたら、この内容の中で、個室にするとか、いろいろあると思います。畳にするか、私もそれは分かりませんよ。その辺の内容をちょっとお示ししたいと思います。

そして、33ページの売払収入について、今、農林水産課長のほうから答弁がありました。杉が千四百ちょっとと、それからヒノキが1,600m<sup>3</sup>でしたかね、53年生の。この中で

まだ、今から町有林も2,000ヘクタールぐらいあるがですよ。その中で多分、今からどこへ委託するか分かりません。多分森林組合と思いますけど、出てくると思います。その売払収入の関係が、今から。それとあと森林環境税の関係も出ると思いますが、その辺のことについて。この売払収入は今からも出てくる。その出てきたものをどういう辺に使うのか、それをお示し願いたいと思います。収益、多分出てくると思いますので。

あと、雑収入の関係です。大正の道の駅という関係と、それから下にイベント備品の貸し出し、2万円の貸し出しですが、これは民間へ貸し出していくというような話がありましたが、この収入は、僕はちょっと執行部にはお願いせないかんと思います。この辺、備品貸し出すんやったら、金取らんがでも構わんじゃないですか。一応、イベントで使うたりするがですけど、その辺のことをもう1回お聞きしたいと思います。

そして町有地の管理委託は、これは大正地区とか言っておりましたが、どこに委託するのか、地元とかいろいろあると思います。一応8,000円ぐらいの賃金とか言ってましたが、その内容。それから、パフォーマンスチャージ料は分かりました。

それから52ページの区長報酬です。中屋議員からもあったように、私、さっきもちょっと、今、議員報酬を上げたというような感じで、ちょうど選挙期間中にもいろいろ言われました。町民にちょっと聞いてから上げてもらったらよかったとかいう話もあったがですけど、区長はいろいろ配りもんとかがあるわけですよ。いろいろな形で、結構仕事がよくあって、企画課長のほうから均等割が1万と世帯割が1,200円でしたか、私はもう少しこの辺を、街分、窪川地区ですよ、大正ももちろん38の区長があるがです。それも多分統廃合が、私、限界集落に近いところもあって、統合ができるんじゃないかとは思っております。その辺は区長連絡会で話し合いをしているとか言っておりましたが、私も何回か一般質問でこの問題については問いただしたことがあるがですよ。はよせんと、その辺はいかんと思いますよ。いつまでもずるずるべったりで、やりますやりますじゃあいかんし、はっきり、何年度までにこういうものは、町の再編成について、区長を統合するとかしたら、この辺が1,400万円ぐらいのお金が出てるので、その辺を、もうちょっと区長報酬を私は上げてええんではないかと思ってるんですが、その点どうでしょうか。

○議長（下元昇君） 林議員、分からない点を聞いて、自分の考えとか提案は質疑の場ではできませんので、答弁も必要のないところは答弁しなくてもいいと思いますので、分からないところ、順次行きます。

にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） 私のほうからはイベント用貸し出し、テントの部分で料金を取らなくてもよいのではないかとのご質問でございましたが、一応、地域で使うお祭りでありますとか、そういうところは無料にしております。ここでいうのは民間の事業者が収益を上げるイベント、これに貸し出すときは料金をいただいておりますということで分けをしておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（下元昇君） 企画課長山本康雄君。

○企画課長（山本康雄君） お答えいたします。家地川の簡易宿泊所につきましては、外国人をターゲットにしているということではございません。ここに書いてあるとおり、長期の農業研修者でありますとか大学の合宿、そういうところを見込んでおります。それと、個室とかいうのがありましたけども、基本的に個室はございませんというところですよ。

それから、整備につきましては、校舎の2階のほうを簡易宿泊所として改修をし、1階部分につきましては、地域からお店のほうも撤退をして、買い物をするところもございません。そういったところで、地域コンビニといったところの集落活動センターを1階の部分に整備をしたいというふうな構想でございます。

以上です。

○議長（下元昇君） 総務課長清藤泰彦君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（清藤泰彦君） では、町有地の管理賃金についてご説明を申し上げます。この管理賃金の12万8,000円については、先ほど本庁と大正と言いましたけど、本庁、大正・十和は全てにおいて予算を組んでおりまして、本庁では4万5,000円、大正では5万1,000円、十和でも5万1,000円という形で予算を組んでいます。

私のほうから本庁の部分を説明させていただきたいと思いますが、この本庁分の2万6,000円につきましては、本町の町有地の草刈りになりますけど、基本的には職員のほうで賄っております。職員で賄えない場合に雇用して草を刈ってもらおうというふうなことで、どこへ頼むかというたら、基本的にはシルバー人材センターのほうへお願いするとかいうことになります。

以上です。

○議長（下元昇君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） それでは、立木の売却収入の関係について回答を申し上げます。まず、町有林の管理に森林環境譲与税、こちらのほうの活用等も

踏まえてというようなご意見がありましたが、昨日の9番、15番議員の一般質問でもございましたように、公有林に対する森林環境譲与税、こちらのほうは財源として充てることができませんので、当然、町有林は譲与税によらずに町として管理をしていく必要がございますので、その点は別に考えていきたいというふうに考えておりますので、ご了承、よろしくお願いいたします。

それとあと、立木売払いの収入につきましては、現在のところ一般財源として活用しております。特に林業の事業にその財源を充てるとかいうことは行っておりませんので、今後も、町の財産収入といたしまして全体で活用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（下元昇君） 3番林健三君。

○3番（林健三君） 大体分かりましたが、今、売払収入の関係、一般財源に充てると言っておりましたが、今、林業家の中で一番困っているのは搬出の関係があるがですよ、運搬機。この間も森林組合の組合長、私も一応役員をやらせていただいておりますので、その中で林内作業車ですよ。出すものがないと、皆壊れてしまって、搬出しとうても出せる機械がないわけですよ。いうたら一般財源、その辺のあれ、もしかまらったら、そういうものに充ててもらいたいという、あんまり提案しよったらまた議長に言われるかもしれませんので。

それともう1点、区長の報酬の関係です。これを今、区長会でやらずとか、いろいろな話がありますが、はっきり、やらずつもりがあるのかないか、それだけ答弁願います。前向きに。街分ですよ、窪川の。

○議長（下元昇君） 企画課長山本康雄君。

○企画課長（山本康雄君） 前向きにやっています。

以上です。

○議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

11番岩井優之介君。

○11番（岩井優之介君） 予算書の120ページにもあります。それから委託料でプレミアム付商品券事業の委託ですけれども、それから当初予算でも概要で、40ページの下段に載っております。こういう事業は消費税増税が前提なんですけれども、これは現在、国会で審議中なもので、私は反対をしております、こういうものについては事業が確定してから補正で組めないものではないでしょうか。その点を質問します。

○議長（下元昇君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） お答えさせていただきます。確かに消費税の取扱いについては予定という形の部分はあると思いますが、このプレミアム商品券事業につきましては、平成30年度、国が補正予算で対応しております。県のほうから割当て通知がありましたものですので、今回当初予算に上げて、計上しておかないと、なかなか、4月以降、6月基準日とかということにもなっておりますので、対応が取れないということで当初予算に計上させていただいたものでございます。

以上です。

○議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

6 番武田秀義君。

○6 番（武田秀義君） 私のほうからは予算書案の概要のほうの41ページの上段、観光拠点施設整備事業、この中の13節の中で、松葉川自然体験施設活用計画策定業務委託料、これの内容、それと自然体験観光備品購入費、これの内容、それと体験型観光資源強化事業補助、7番目に三つ、興津青少年旅行村、ネイチャーセンター、観光体験事業者と三つあるんですけど、それらの、それぞれの内容を説明していただきたいと思うんですが、よろしくお願いします。

○議長（下元昇君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） お答えさせていただきます。予算資料41ページの上段、観光拠点整備事業費の中で、まず一点目、松葉川への自然体験活用計画の策定委託料の内容ということで、この部分につきましては、それこそキャンペーンに合わせまして松葉川温泉の周辺を、キャンプ場計画ということでありますので、その部分の実際の実施計画といいますか、それを立てるものでございまして、内容につきましては地域住民へのワークショップという形でも必要でありますので、そういう取りまとめ、また、経営計画の策定、キャンプ場でのラフティング、また、いろいろと事業がありますので、その経営計画の策定、そして次に、それに基づいた基本計画の策定業務というような形で予算を計上させていただいております。

次に、備品の関係でございしますが、これにつきましては今回のキャンペーンにおきまして、志和でありますダイビング、これらの事業の備品購入という形のものでございます。

ちょっと整理させていただきますので、少し時間をいただいて、後ほどご報告させていただきます。

○議長（下元昇君） 暫時休憩します。

午前10時05分 休憩

午前10時12分 再開

○議長（下元昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） 大変資料を持ち込んでおりましたので、どこにあるか分からなくなりました、失礼しました。

まず、自然体験、備品購入費の169万円でございますが、これにつきまして、興津地域のサップ、カヤックの部分でございます。それから興津青少年旅行村の体験事業整備費の200万円につきましてはシーカヤックの整備、またはカード決済の機能の導入、それからバーベキューの備品購入、またサイクリングマップの作成という形で予算を計上させてもらっております。それから、ネイチャーセンターのほうにつきましては大正地域振興課長のほうからご報告させていただきたいと思います。

○議長（下元昇君） 大正地域振興局長山本安弘君。

○大正地域振興局長（山本安弘君） 私のほうからネイチャーセンターの体験事業についてお答えいたします。ヤイロチョウの森の周辺の環境整備、エコツアーガイド、そういったガイドの養成費、それとその教材費です。あと、トレッキングコース、ヤイロチョウの散策とかいった部分のトレッキングコースの整備、あと、ヤイロチョウの森の整備、そういったものに使われる予定です。それから備品購入費のほうでは、一部大正の部分が入ってまして、大型テント1基を購入する予定です。

補足です。テントについてはイベント用の大型テントということになります。

以上です。

○議長（下元昇君） 十和地域振興局長竹本英治君。

○十和地域振興局長（竹本英治君） 私のほうからは、予算説明資料の観光体験事業者の406万円の補助の中の十和分を報告させていただきます。

これ、ジャムづくりの体験をするということで、その事業費が建屋の整備ということで112万5,200円、それと農園を整備するということで4か所、農園をそれぞれ整備するようにしています。それともう一つが、アメゴ釣り体験の、今アメゴを養殖しようところに、建屋というんか、濡れないようにちょっと整備してやろうということで、その部分が32万円入っています。トータルの358万3,656円のうちの268万8,000円が十和分ということになり

ます。

以上です。

○議長（下元昇君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） 事業者分の部分で、残りは大正地域でございますが、アユの友釣りとバーベキューということで、グリルでありますとか竿などの整備、もろもろの経費が127万2,000円という形になっております。

○議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

12番田邊哲夫君。

○12番（田邊哲夫君） それでは質問いたしますが、まず最初に議案説明資料から、当初予算の説明資料から入って行って、あと、予算書に入っていきたいと思います。前後して申し訳ありませんが、よろしくお願いします。

まず、歳入のほうから入っていきますが、ページ数から言いますと、これは7ページです、説明資料の7ページです。まず町民税、個人町民税の関係です。詳しく資料をいただいておりますので、その中で、いわゆる個人町民税と法人町民税、昨年、平成30年度の当初では個人町民税が5億300万円、平成31年度当初予算が5億400万円です。決算見込みが3月補正でもありましたように、4億9,600万円で、平成30年度決算見込みと31年度当初見込みの差額がプラスの744万3,000円ということになっています。当初予算別では、平成30年度、31年度当初予算では89万1,000円の増額の計上という形になっています。一方、個人町民税では、3月補正でも減額がされていますし、平成30年度、31年度当初予算比でも3,600万円余りの法人町民税の減額ということになっています。

この法人町民税の金額を見ると、平成30年度の3月補正予算でもありましたように、また、平成31年度もなかなか、法人町民税、いわゆる法人の利益が少なくなってきたのかなというふうに推察がされますし、個人町民税にしても、大変、町民の収入が見込めないというこの数字ではないかなと。安倍内閣は、大変好景気だと言われておりますけれども、本町にとってはなかなか町民の収入が増えていないという状況があるのではないかと思います。そういう予算の立て方についてどうお考えなのかお伺いをしてみたいと思います。

それと、8ページですが、普通交付税について見てみますと、平成30年度の当初予算では59億3,000万円の普通交付税が見込まれておりました。平成31年度当初予算では60億900万円、約7,800万円の普通交付税の増額が認められるものだとということで計上されてい

ます。

ご承知のように、普通交付税は基準財政需要額から基準財政収入額を引く、また臨時財政対策債も引いた、いわゆる残りが交付税として算定をされ、来るわけですが、概要の中にも書いていますように、合併して13年目を本町は迎えます。10年間は旧町村が存在をしているという条件の中で、有利な交付税が四万十町に交付をされてきました。年々、11年目から1割、12年目で3割、5割、7割、10割と、交付税が減額される式になっておりますので、当然、一般的には交付税は下がってくるのかなというふうに見ておりましたが、様々な理由で平成30年度当初予算と比較しても7,800万円増額になる経常見積もりですが、その7,800万円交付税が増額になる予定の内容についてお聞かせをいただきたいと思っています。

次、歳出に移ります。17ページの財産管理費と、39ページにある商工の街路灯の整備事業を、関連がありますので併せてお聞きをしてみたいと思いますが、17ページにある十和地域街路灯改修事業については、これは所管は総務課です。財産管理費の中に入っています。その内容は、十和地域において昭和50年代に整備された街路灯が大変、経年劣化によって腐っているということで、街路灯の改修工事を実施する内容です。予算は300万円です。それを見ると、管理の問題が17ページと39ページの商工事業費の中の内容が違います。これはにぎわい創出課の所管の事業です。一方は町の財産管理の事業です。今後、設置をした後に、十和地域は財産管理費ですので、町が今後も、電気料を含めて、維持管理も含めて財産を管理するという内容ではないかと私は思います。

一方では、39ページ、これは大正地域の街路灯を整備するものです。20基を平成31年度、1,400万円をかけて改修をする。この中では、設置後については管理は商工会が行うものとするという内容ですが、疑問に思ったのは、平成30年度は確かに窪川もやっています。内容等については私は十分把握していませんので、事業内容は昨年と同じような大正地域で平成31年度やろうということですが、管理の問題が、一方では、十和地域は町の財産で後々も財産管理をしていく。すなわち電気代も見ていくというのがたてりではないかな。一方では、大正地域は設置したら商工会が行うと、非常にちぐはぐな事業であり、今後の管理運営ではないかと私はと思いますが、その点について町長の答弁をお願いしたいと思っています。

それと21ページに入ります。説明資料です。先ほど3番議員からも質疑がありましたが、非常に私は事業名に疑問を持っています。家地川集落活動センター整備事業、その平

成31年の内容は、いわゆる国と町債を使って、工事実施設計委託料を400万円で計上しています。私の知るところでは、集落活動センターというのは県が主に、県下に300の活動センターを設置し、地域が支え合う活動の拠点としたいという思いで尾崎知事が進めている事業ですが、本町では、たしか窪川地域で一つの活動センター、大正地域では1か所に活動センターが存在して、活動をしていると私は認知をしているわけですが、家地川地域では、これは集落活動センターという県の事業の中で整備がされようとしているのか、されてきたのか、私は理解に苦しみますが、そのことについて、名称と事業内容、普通の県が進める活動センターであれば、おそらく工事、設計委託料なんかも県の予算が入ってしかるべきではないかと、素人考えですが、と思いますが、いかがでしょうか。

その下にあります地域コーディネーター活動支援事業です。一般財源を使って350万円です。この内容は、平成31年度に新たに支援事業として行う事業が、来年度からずっと始まります。これは影野地域の活動や様々な会合等について、事務局を置いてコーディネーターとして活動してもらうという趣旨であります。これは来年度から、各地域で要望があれば設置をしていくという考えで、平成32年度、33年度と組んでいるわけですが、そういう見方でいいのかどうなのか、一つの条件がどういうものがあって、今後平成32、33年度と支援事業として行う計画なのか、そのことについてお答えをいただきたいと思います。

次に、25ページです。これは人材育成推進センターが所管です。私の地元の四万十高校と合わせて窪川高校が、本町には2校存在をしていますが、これは平成28年度から始まっています。大変金額も、平成29年度が2,800万円、今年度が6,200万円、来年度が5,600万円という多額なお金を使っての事業ですが、既に3年が経過をしようとしています。そういった中で、この人材育成の推進事業の効果がそろそろ出てくるときではないかなと私は思っていますが、その効果たるや、これだけの経費を投入して効果をどのように把握しているのかお答えをいただきたいと思います。

続いて26ページに入ります。これは3番議員がよく質問する内容ですが、今回はありませんので、私が代わって質問いたします。国土調査の事業です。過日にも説明がありました。窪川が国土調査の事業が遅れています。しかしこの予算を見ると、平成31年度で国土調査事業は来年度をもって予算計上はないという組み立てになっていますが、平成31年度で窪川地域の国土調査はすべて完了するという中での事業の取組なののかについてお答えをいただきたいと思います。

続いて41ページ、度々問題になった指定管理の事業ですが、この中に、ウェル花夢の再生基本計画策定事業委託料が300万円、ウェル花夢広報ツール作成委託料が20万円ですが、その下の説明を見ると、平成32年にジップラインというのがあります。度々言いますが、横文字には大変、私は日本語が入らんと具体的な意味がわかりません。ツールとは何か、ジップラインとは何か、併せてこの策定事業ですが、町としてはこの委託料はどういう思いを持って事業者に委託をしようとしているのか、丸投げで策定をお願いするのか、町の基本的な考えのもとで委託するのか、その中身について答弁をいただければありがたいと思います。

続いて、45ページに入ります。下段に橋りょう長寿命化修繕事業が1億7,200万円、来年度計上され、ずっと、今後も続くであろうと思います。その内容は、全体的に橋りょうの修繕をする箇所が、全体事業量として109橋、約109の橋が危ないという見方かどうかはわかりませんが、そうではないかなと思っています。来年度については、平成31年度は34橋を修繕していくという内容ですが、私の地元の大正では、いわゆる旧田野々地域に大正橋というのが、私どもは一般的に赤鉄橋と言っていますが、ずっと疑問に思っているのは、今、あの橋は一切通行ができません。全体事業量の109橋の中に、修繕をする橋として、この大正の赤鉄橋の、旧田野々の橋は位置付けをされているのかどうなのかお聞きをして、説明資料の質問は終わって、今度は当初予算の資料から入っていきます。

予算書の27ページ、県の補助金、総務費県補助金です。ゆっくり言いますので、担当の方は答弁を考えとってください。過日質問もあったように思いますが、電源立地地域対策交付金926万7,000円です。たしか、答弁の中では人件費に充てるということですが、本来のこの、電源立地地域対策交付金とは何のための対策の交付金なのか、目的と使いみちがおそらく私は限定をされていたように思っていますが、人件費に充てるというのはこれいかんと思っています。答弁をお願いします。

続いて30ページになりますが、これは教育費です。8目教育費県補助金の中で、節に入ります。木の香るまちづくり推進事業費補助金、たくさんの款にわたって補助金がありますので、全部私は、詳しくは知ることができませんでしたが、ただ、この事業に大変興味を持ちましたので、どういう事業なのか、具体的にどういうところへこのお金が使われるのか知りませんので、答弁をいただければありがたいと思います。

それと119ページ、歳出、これは款でいけば商工費です。一番下です。企業立地等促進助成金2,300万円余りが計上されています。内容についてよろしくお願いします。

次に122ページ、ホビー館の関係です。もう、ホビー館ができて久しくなりますが、指定管理料は分かります。ただ、ホビー館の交通整理委託料というのが、確かに時期によってはバス等が入るといことも見るわけですが、もうそろそろ、交通整理委託料というのはずっと出していくのかどうなのか、地域の方も疑問に思っておられる方おられますので、町の考え方について答弁をいただきたいと思います。

125ページに入ります。きらら大正歩道工事費です。大体分かりますが、多分、あの土地は町が買ったとき、非常に軟弱地盤であって、かなりくいを打ち込んでいます。年々、月日がたつと地盤が落ち込んでいることは事実です。ちょくちょく補修工事もしています。おそらくこれからも一部舗装では、年々舗装のし直しということにもなってきます。やはりしっかりと地盤の強度調査をすることも必要ではないかなと思って、この舗装工事についてお聞きするわけですが、答弁をいただきたいと思います。

もう、あまり言いませんが1点だけ、159ページに移って、これは十和の民具館の解体工事費ですが、昨日、村井議員から、十和の地域の声も代表して私は質問されたかなと思っていますが、ただ、答弁の中で、担当課長の、何かこの解体工事を考えるような答弁もあったように、私のニュアンスですよ、とり方です。地元とも、審議会とも話を進めても、というような回答があったように私は受け取ったので、あくまでもこの民具館は解体をするということに間違いないのかどうなのか、そのことだけ聞いておかないと、何か私自身は、もう少し検討する余地が残ったのかというふうに思いましたので、それをお聞きして一回目の質問を終わります。

○議長（下元昇君） 暫時休憩します。

午前10時43分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（下元昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

税務課長松田好文君。

○税務課長（松田好文君） お答え申し上げます。答弁を考えていたんですけど、あまりにも長くて途中で忘れていました。ただ、休憩時間中に思い出しましたので、答弁をさせていただきます。

予算資料の7ページをお開きください。質問は、個人町民税において平成29年度の調定額は5億6,553万4,000円、それから平成30年度の決算見込額が大体4億9,576万4,000円、それから平成31年度の今回の予算が5億706万5,000円ということで、やや下降傾向にある

んじゃないか、その原因は何なのかというような質問だったと捉えております。

平成30年10月末の課税実績に、過去3年間の決算までの増減率を反映させた平成30年度決算見込みをベースに、過去3年の収納率や税制改正による影響、農業所得の増加等を考慮して算出したわけですが、税制改正の影響というのは、今回、皆さん御存じかと思いますが、配偶者特別控除枠が広がってしまっていて、かなりこれを、今まで取れなかった人が取れるようになっていきますので、そこを見込んでおりますので、かなりこの部分が減るんじゃないかというふうに予測を立てております。それと農業所得が結構影響してくるわけですけど、農業所得のほうは、去年は結構悪かったですので、それよりももうちょっと回復するという見込みを立てておりまして、当初予算額が決算見込額よりも少し高い、89万1,000円ですかね、増額になってますけど、おとしから比べたらかなり減っている理由はそういうところにあるのかなと思っております。

続きまして、法人町民税が3,643万5,000円減少している、その理由は何かというような問いだったと記憶しておりますが、法人町民税においては、ここ数年ずっと上がってきておりました。例えば平成24年度は5,170万円ぐらいだったんですが、平成25年度は6,064万6,000円、それから26年度は7,400万円、27年度は7,684万5,000円、28年度は7,106万8,000円、それから29年度は9,913万7,000円というような形で、ずっと上がってきておりまして、平成30年度の決算見込額が急に6,426万9,000円と下がっておりまして、平成31年度の当初予算額も6,483万4,000円ということで、急に下がってきているのはどういうことなのかということだったと思います。この理由は、比較的大きな法人の所得が減少傾向にあるということと、その他法人の全体的な収支幅の縮小傾向が見られるということで、そういう予測を立てたということです。ただ、国のほうも消費税を増税するというところで、経済対策を打ってくるというところも多少は見込んでいるところですが、今までの傾向というと高速道路関係ですね、あるいは建設関係なんかが去年では下火になってきているのかなということで、そっちの法人のほうの収入、所得が結構落ちてきているのかなというふうに見込んで、その傾向は一定続くだろうということで、このようなマイナスになったと思っています。税務課長として率直な感想ですが、景気としてはやや、四万十町においては下降傾向にあるのかなと感じております。

以上です。

○議長（下元昇君） 財政班長津野博君。

○総務課財政班長（津野博君） 私からは当初予算案の概要の8ページ、普通交付税のと

ころで、合併算定替の縮減などもあり交付税が年々減ってきているようであるが、当初比で増になっている要因ということだったかと思います。

平成30年度の予算編成は、一定、普通交付税を、ちょっと留保財源を見込めるような予算編成ができましたので、一定、予算額としては抑えた額を計上しております。ただ、平成31年度に関しては留保財源、もちろん決定はまだ7月になりますので、あくまで見込みという形ですが、留保財源というのを見込めるような形ではなかったもので、予定した額をそのまま出したという形の流れになっております。それで、額的には平成31年度のほうが多くなっていますが、この資料の平成30年度決算見込額のほうと比べていただくと、決算比でマイナス8,200万円という形ですので、やはり前年度よりは交付税は少しずつ下がっていくのかなというふうなところの額を見込んでおります。

以上です。

○議長（下元昇君） 十和地域振興局長竹本英治君。

○十和地域振興局長（竹本英治君） 私のほうからは予算の概要説明の17ページ、十和地域街路灯改修事業、そのことについて説明します。この事業は、昭和52年当時から町のほうで整備していた街路灯です。今回、やはり40年近くになっていますので、足元も腐り、昨年、倒壊した部分もあります。そういうことで今回改修をしまして、今後の維持管理、当然電気料も含めてですが、地域のほうで管理していただくということで、今回に限り町のほうで改修するということです。

それともう1点、41ページのジップラインとは何ぞやということがあったかと思います。これは昨年の9月議会で6番議員から提案していただきました。ジップラインとは、一番近くでいうたら徳島県になりますが、祖谷のほうにあります。立ち木、杉とか、そういう木を利用して、ワイヤーロープ、それを4度から10度くらいの傾斜で張りまして、特殊な装備を付けて人が滑走する、そういうものをジップラインということと呼んでおります。

以上です。

○議長（下元昇君） 大正地域振興局長山本安弘君。

○大正地域振興局長（山本安弘君） 私のほうからは街路灯についても一部説明させていただきます。39ページです。

これまで、大正の町の街路灯の整備につきましては、昭和57年度に最初に整備されまして、県の補助と、町500万円程度の助成をしております。その後、劣化等が進んだこと

で、平成5年に商店街環境整備事業の助成を受けて、そのときは1,620万円ほどの事業費で、3分の1を補助する形で整備を行っております。このときは街路灯の明かりの部分を整備しております。これまでも、商工会のほうで中心になってその整備を進めていただいているという経過がありまして、今回も商工会のほうで整備に当たっての中心的な役割をしていただいて、調整をしていただくような形で進めていきたいということになります。電気料については、この間、村井議員の一般質問にもありましたように、地域で電気料金は支払をしていただくという話が整っております。

それから、ウェル花夢の広報ツール41ページの広報ツールということですが、広報ツールという部分では、外国来訪者というか来訪観光者が増えておる関係で、そういったところにも対応する形で、パンフレット等も外国言語、多言語対応のパンフレット等もつくる予定と、あとはiPadですか、議員の皆さんもお持ちのように、iPadみたいなものでネイティブな外国語で対応するような、そういったものを用意する予定です。

それからウェル花夢の整備構想ですが、新たな指定管理のほうも決まりまして、これまでも何度か話をしてきたんですが、新たな指定管理者も含めた形でその構想にも入っていただこうという考えでありまして、その構想的には、事業、キャンプサイトの状況とか、ウェル花夢のこれまでの事業分析とか、そういったものは、専門的なことを専門家に依頼しなければならない部分はありますが、これからの目指す方向性とか、それからアウトドア観光についての町の目指すもの、そういったものは自分たちは持っております、決して丸投げしていくつもりはございません。これからそういったことを、町の考え方も十分主張していきながら、話し合いの上で構想を練っていくつもりでございます。

それから46ページですが、大正橋、赤鉄橋の関係ですが、今回のこの事業費の中には赤鉄橋の部分も入っております。含まれておりますが、御存じのとおり赤鉄橋についてはこれまでもレベル4という、非常に危険な状況でして、ボルト等が破断し、脱落している。鋼材部分も結構な腐食があります。この設計だけに関しても、ただ、調査設計に入れるような状態じゃないわけで、ボルトを締めながら調査に入っていないといかんという状況のものでして、それだけで約5,000万円程度かかってしまうということになっております。大正橋については大規模修繕という形で検討していく予定でございます。それから車道としての利用ができる方向での検討を今のところは考えております。

以上です。

○議長（下元昇君） 企画課長山本康雄君。

○企画課長（山本康雄君） 私のほうで、当初予算概要の資料21ページの上段、家地川集落活動センター整備事業というところで、名前で、集落活動センターというところで県の補助が入ってしかるべきというご質問がございました。

家地川の集落活動センターにつきましては、先ほど3番議員の質問にお答えもしたところですが、1階、2階の部分を改修いたします。それで当然、県の補助事業も使いますが、設計を含めた全体の改修事業については国の事業を使って改修をします。県の事業につきましては当然ハードも使いますが、上限が限られていますので、備品を含めたソフト部分に充てたいというところがございます。来年に当たっては国の事業と県の事業が入ってくるというところがございます。

それからその下の、地域コーディネーター活動支援事業であります。各地域で要望があればということもございました。当然、目的に合った要望があれば検討していくところでございますが、この3年間の事業に限っては、3年間に限って影野地区へ補助を出すという事業になっております。

それと電源立地対策交付金でございますが、目的と使途といったところだったと思います。まず、目的でございますけれども、電源立地地域対策交付金でありますけれども、発電用施設の立地地域、周辺地域で行われる公共用施設整備や住民福祉の向上に資する事業に対して交付金を交付することで、発電用施設の設置にかかる地元の理解促進等を図ることを目的として、当該都道府県市町村へ交付されるというものとなっております。その対象事業といたしましては、ちょっと長くなりますけれども、全部言うていいですか。地域振興計画の作成等の措置、それから公共用施設の整備措置、企業導入、産業活性化措置、福祉対策措置、それから地域活性化措置、給付金交付助成措置などに交付金が充てられるということになっております。その中で、福祉対策措置の中に保育事業というものがございますので、そちらのほうへ充てるということになっております。充てる人件費は認定こども園たのの職員の給料になっていたりというところがございます。

以上です。

○議長（下元昇君） 政策監山脇光章君。

○政策監（山脇光章君） 予算資料の25ページの上段、未来塾ですが、人材育成推進事業につきましてはご承知のとおり、平成29年度に人材育成推進センターという事務局を設けて、現在進めているところで、児童・生徒に対して未来塾という目標を掲げて取り組んでおります。その中で、やはり将来のまちづくりを支える人材の育成の重要な教育現場

である地元高校、窪川高校、四万十高校、この2校に特化して、今支援をしているところで、平成30年度が6,000万円余り、31年度が5,600万円余りの大きな事業費のもと、取り組んでいるところです。その成果はなかなか、目にといいいますか、数字的にも見えてこないところで、今度の平成31年度の入学者数の増加にも、一定寄与できている部分もあるかと思いますが、目標までにはほど遠い実態で、非常に難しい案件であります。

本年に高校再編振興計画が示されたことはご承知のとおりであろうかと思います。平成33年、34年度に20名を2年連続切ると、両高校は統合と。それも見据えて、人材育成の教育現場である高校のさらなる魅力づくりを高校応援大作戦として進めておりまして、町営塾「じゅうく。」の運営を先行して平成28年11月に始めさせていただきました。その中で数字的な効果は出ていないわけですが、生徒一人一人の目標達成に向けてサポートができていること、そして、スタッフ8名は住所を移して、地域の中に溶け込んで住んでいただいております。これは地域おこし協力隊制度から、本年度の4月に移行もしましたけれども、高校魅力化支援隊として地域で住んでいただいております。正にIターンであります。

それと、地域活性化に向けて、また、高校教育に課せられたものは、地域課題を題材として探究的な学習を課題として、今、高校教育にも課せられております。また、地域は活性化に向けて高校教育と併せた、連動した協働づくりも求められているところで、今、県立高校との関係性を構築しておりまして、それは一定、効果も上がりつつあります。地方創生総合戦略の最終年度であります平成31年度にはこの事業も検証させていただいて、縮小なり、廃止なり、またさらには拡大するところも今年中に検討させていただいて、また計画づくりを進めていきたいと思います。

以上です。

○議長（下元昇君） 建設課長吉岡孝祐君。

○建設課長（吉岡孝祐君） 私のほうからは資料26ページ、国土調査事業の金額が入っていない理由でございます。現在、地籍調査は第6次国土調査事業10か年計画、平成22年から31年に基づいて取り組んでいるところでございまして、現在、第7次国土調査事業10か年計画を作成中でございますので、正確な数字が入っていないところでございまして、来年度からはある程度正確な数字が入る予定でございます。何とぞご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、45ページ下段、橋りょう長寿命化修繕事業でございます。109橋でござい

ますが、修繕予定の橋りょうでございます。大正橋はこの中に入っております。なお、平成31年度の34橋の内訳でございますが、測量設計が31橋、工事が3橋でございます。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（下元昇君） 学校教育課長西谷典生君。

○学校教育課長（西谷典生君） それでは私のほうから、予算書の30ページ、教育費県補助金、これに議員が大変興味を持たれておるということでございますので、お答えしたいと思います。

まず、この補助なんですけども、県の補助ということで木の文化県構想に基づきまして、木に親しむ、また木を活かす活動の一環として多くの県民等が利用する公共的空間の場において木の良さを体感することで、木、そして森への興味を抱き、木を使うことが間伐等の促進につながることへの理解と関心を深めてもらうために行っておる事業でございます。そして、県産材を積極的に利用して公共的空間等の整備を行う事業に対しての補助金でございます。当町におきましてはこの事業を利用いたしまして、議員も各学校へ行かれたことがあると思いますが、小学校、中学校の机、椅子、この分に使っております。

以上でございます。

○議長（下元昇君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） 私のほうからは、予算書、まずは119ページ、企業立地等促進助成金の内容についてご説明させていただきます。この事業につきましては平成29年に制定されました四万十町企業立地等促進条例によって取り組んでおるものでございます。内容はということでございましたので、この条例の目的につきましては、本町における企業立地を促進するため、事業者等に対し必要な措置を講じ、もって地域経済の活性化、町民生活の向上に資するということを目的としております。そしてその事業者に対し、必要な措置という内容が、一定限条件もありますが、新しい事業者は4名以上の新しい雇用を生み出して、起業、創業をして事業を開始するときに、2,700万円以上の投資になりますが、それらによる、3年間でございますけれども、減価償却資産でありますとか土地、固定資産税を3年間助成するものでございます。平成30年から始まっております、今回の2,385万3,000円につきましては4事業者分を計上させていただいておるという状況でございます。

次に、予算書122ページのホビー館交通整理委託料、この170万1,000円の部分が必要で

あるか、また今後も継続するかというご質問でございました。これにつきましても議員ご承知のとおり、ホビー館は奇想天外のほうに指定管理をして運営されております。その指定管理料につきましては、イベント、広告費にかかる部分の2分の1を指定管理料として定めておりまして、それ以外の経費につきましては全てホビー館のほうで対応していただいているという状況です。この交通整理の委託料につきましては、まず、前段で、海洋堂と四万十町が観光振興に係る協定書というものを締結しております。それによってホビー館はホビー館の得意を持って町内にお客さんをお呼びする、そして町はそれに対する一定の支援をしていくというような内容で協定が交わされておりますので、それによってこの交通委託料を計上させていただいております。また、ゴールデンウィーク等につきましてはかなりのお客さんがあって、交通指導員を置かないと打井川地域の皆さんにご迷惑をかける部分がありますので、これにつきましては継続して行いたいと考えております。

以上です。

○議長（下元昇君） 大正地域振興局長山本安弘君。

○大正地域振興局長（山本安弘君） 先ほど申し抜かっておりまして、きらら大正の舗装についてですが、このきらら大正については本体部分については下層岩盤なりの打ち込みをやって、頑丈な対応をしておりますが、駐車場部分についてはそういったものが行われておりませんで、土砂を埋めたということだけでして、一昨年、防火水槽の設置を駐車場の中でやっておりまして、そのときに約2m下あたりには、とてもどろどろというか、かなり軟弱な地盤が出てきておりまして、駐車場に関しては何回か修繕をしてきておりますけど、根本的な対応というのはなかなか難しい状況でして、今回のように、部分的に落ち込んだところを舗装で修繕していく対応しかないかと思っております。よろしくお願いします。

○議長（下元昇君） 十和町民生活課長酒井弘恵君。

○十和町民生活課長（酒井弘恵君） 予算書159ページ、十和民具館解体・撤去工事費でございます。議員のご指摘で、昨日の14番議員の一般質問の答弁があやふやで、町の姿勢がよくお分かりいただけなかったということでご説明させていただきたいと思っております。

予算案を計上し、提案させていただくに当たりましては、十分重みを感じております。町の決断といたしましては、解体・撤去を行いたいということで決断をさせていただいております。なお、その裏付けが十和地域のご意見を参考にいただいたこともありましたので、全町的な裏付けもいただきたいということで、最終的に審議会のほうのご意見もちよ

うだいして、撤去のほうで進めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（下元昇君） 12番田邊哲夫君。

○12番（田邊哲夫君） 長時間ご答弁いただきました。分かる部分はもうしませんで、まず、予算資料のほうから1回では理解できない部分について、再度お聞きをしてみたいと思います。

まず、17ページと39ページの外部との関係ですが、それぞれの地域で設備はするけれども地域で管理をしてもらいたいということが、維持管理については地元で今後管理をしてもらいたいということになるのかと思いますけども、私は、十和地域のように財産管理でやってもらったほうが地元負担が少なくなるので、私はこっちのほうで統一したらどうかなど。昨年窪川地域はやっていますので整合性があることは分かっておりますが、十和地域みたいに、大正も窪川も財産管理という位置付けはできないのかどうなのか、これは担当課長ではいきませんので、町長、17ページのように町の財産管理の中で、大正、窪川も含めてやることはできないのかどうなのか、再度答弁を求めたいと思います。

次、21ページですが、企画課長から答弁いただきました。現在、家地川の地域では集落活動センターと、県から認めた、いわゆる今、全県下的には40あるかないかでしたかね、ちょっと記憶にありませんが、その中にこの家地川地域は集落活動センターとして県が認めたセンターなのかどうなのかが、私は疑問に感じるわけですね。名前を勝手にこういう形で、県はつけちゃいかんと思うがですよ、認可してない場合、認めてない、分かりませんが、私どもの地域も3年以上かけて検討はしていますが、3年後のことが大変不安がありますので、なかなかここまではいかないがですが、活動センターという名前は、県から認められなくても勝手に地域でこういう名前を付けて、町にお願いしながら事業展開できるのであれば、私の地域もそうしたいなという思いもありましたので、この名前そのものは地域が勝手に付けて、勝手にいうたら語弊がありますが、県の認定を受けなくてもこういう名前を付けて、町に事業補助をお願いしながら事業ができるのかどうなのかという点について、再度答弁を求めたいと思います。

下段の地域コーディネーター活動支援事業ですが、来年度から影野については平成31、32、33年という形でコーディネーターを支援事業としてやる計画ですが、他の地域でも条件が整えばということですが、私の地域には、大正中津川は指定を受けましたが、活動セン

ター、県から認定を受けた活動センターがあります。もう3年来るのではないかなと思いますが、私も言いましたように3年後が、県の補助は3年、いろいろな人件費も含めて来るわけですが、3年後は自立しなきゃいけないというのが一つの大きな壁があるわけですね。影野地域は、私はたまたま同じように、県から認定された活動センターがありますので、そういう兼ね合いの中で支援をしていくのかなと、私の勝手な推測で質問しているわけですが、そういうのは全然関係なく、地域から一つの条件、条件も教えてくださいね、条件があれば地域の要望に応じていくという答弁でしたので、さて、その条件とはどういう条件がクリアできれば支援を、コーディネーターを入れて地域の様々な活動支援にコーディネーターを派遣するという内容について、再度答弁をいただければありがたいと思います。

それと41ページのウェル花夢の関係については、今の答弁では、町もしっかりと計画を立てて、今回指定を受けた対象の方とも協議をし、また、専門の委員も含めて300万円かけて委託をするということでしたので、間違いはないかどうかだけ答弁をください。

それと予算書ですが、歳入については分かりました。今後、確かに厳しくなる可能性はあるやもしれませんが、よく町長、資料をいろいろ見ていると、大変四万十町は、今後も財政が厳しいと、「今後も」という言葉がよく入っていますが、今の町の財政は、今、各市町村が当初予算、議会をやっていますが、うちの場合非常に、毎年、一般会計予算を見ると市段階以上の予算計上をしています。こんなに財政が厳しいのに、これだけの一般会計の予算、大丈夫かなというふうに、数字だけ見れば思うわけですが、町長は今の四万十町の財政、ほんとうに厳しいのかどうなのか、今後は厳しくなる要素はあるわけですね、交付税等の、今の段階での町長の、財政運営上厳しいのかどうなのかの答弁だけいただきたいと思います。

予算書119ページ、企業立地等促進助成金、よく分かりました。じゃあ、平成30年度、今年度の差分、30年度の当初にも組んでたと、私は30年度の当初予算は勉強してませんので申し訳ありませんが、当然組んでと思うのですが、平成29年度からやっていますので、じゃあ、実績はこの助成金はどう生かされたのか、平成29年度、30年度の実績があれば、企業において雇用もできたというふうな実績があればお知らせをいただければありがたいと思います。

それと打井川の、ページ数はちょっと忘れましたが、ホビー館の関係です。ホビー館どこやったかな、確かにそういう協定書があれば、町は支払をするということになるろうかと

と思いますが、私もちよくちよく打井川地域には入るわけですが、どうも最近、土日も含めて1台もない日もありますし、数台しかない、それはゴールデンウィーク以外ですよ。土日也非常に閑散として、従業員の車ばかりが目立つ状況に今なっています。そういった中で、ゴールデンウィークを含めて、今年は特に大型連休があるようですので、当然この時期は来るだろうと私も思うわけですが、年間を通じて大体171万円という金額が、それに見合った金額なのかどうなのか、全てこの金額をお渡しするのか、金額的にね。実績を見て、当然、民間の交通整理員が来てますよ。その実績を見て、この中から支払をするのか、171万円どうぞというのか、その点だけについて答弁をいただきたいと思います。

十和の民俗資料館については今の答弁で理解できましたので、十分、審議会の方とも理解を求めて解体・撤去に進んでいただきたいと思います。

以上で二回目を終わります。

○議長（下元昇君） 町長中尾裕博憲君。

○町長（中尾博憲君） 街路灯の設置、今後の維持管理についてでございますけども、今回の予算提案に当たっての事務協議の中で、本来でしたら、今の街路灯の、商店街は別にしても、街路灯の十和地区においては補助事業で賄っておりますので、それでできないかなという検討もさせていただきました。ただ当時、昭和50年ごろだと思いますが、住環境の整備等を含めての街路灯・防犯灯ということでございましたので、基本的には今回に限って、今後はやはり地元で維持管理を頼んでいくという地元の確約が取れておりましたので、町が公設をしてお渡しをしていくということで、今回事業計画しております。

通常、各集落から防犯灯については、一定基数が、制限がございますけれども、基本的に補助事業で対応しておりますので、そういった流れが、本来でしたらというふうに協議をしたところですけども、十和地区においては町が事業で実施をしておりましたので、今の老朽化した物をそのまま全基において地元でということは困難だという判断をいたしましたので、今回に限って町が整備をして地元で管理委託をお願いするというような流れになっています。

各地区それぞれあります商店街のほうは、やはり基本的に商店街の環境整備の事業でやっております、これも老朽化しておるのは皆さんご承知のとおりだと思いますけども、今の考え方を申し上げますと、やはり利用者といいますか、受益を受ける方が事業主体として管理委託を願うという流れの中で、こういったことになっております。ほんとうに、今は集会所もそうですし、やはり地元で主体に使う事業であれば、地元のほうに譲渡して

いこうという流れで、この10年きておりましたので、そういった流れを受けて、公が管理するもの、そして地元が使用・管理するものについてはそういった仕分けをしながら進めておるところでございまして、今回においては十和地域の、地元の自治組織になりますか、そういったところに管理をしていただくということで、今回はそういった方向でやっております。

もう一つ、財政が厳しい厳しいという表現が、いつも言いますけど、枕言葉のように出ているのは確かにご指摘のとおりだと思いますけども、昨年9月の決算認定においても、健全な判断比率等々も、一定、今のところは見えておりません。現在のところ、健全な財政で運営をされておるとするのは平成29年度の決算においてもご報告させていただきましたけれども、ただ、段階的な級の算定、そして平成33年度からは一本算定に完全に移行しますので、そういったところを見込んだときに、厳しいという表現が一定当たるのではないかなと思いますので、一定、そういった予測ということです。

ただ、財政的には100億円を超える一般財政調整基金、そういった減債基金等々を含めての基金と、目的基金を含めて100億円を超えておりますので、一定その辺は、財政の余裕といいますか、そういった基金の担保はできておりますけれども、やはり今後、人口減少、さらには先ほど来ご指摘のあった法人税の関係だとか、やはりそういったところが非常に、今後、町政でいえば一般財源、自主財源を圧迫する一つの要因になると思いますので、引き続き気を引き締めてやっていきたいと思います。現在、そういったところで申し上げましたけれども、今後は、今日のご意見もいただいて、さらに絞れるところは絞りながら、省くところは省きながら、投資をするところには投資をして、税収につながっていくような事業をしていきたいと考えております。

○議長（下元昇君） 企画課長山本康雄君。

○企画課長（山本康雄君） 資料21ページの集落活動センターの説明をいたします。

勝手に名前を付けて構わんのかというところなんですけども、県のほうから名前まで制限をされておるものでもございませぬし、こちらが名前を付けて申請をして、県の補助金をもらいます。名前まで制限がかけられるものでもございませぬので、どういう名前を付けても構いません。集落活動センターというところの冠はどういうところに付けても構わんと思います。集落活動センター事業というところは変わりませんけれども、頭の部分はどういうものを付けても、認可というか申請が通らんというところはないと認識をしております。というところでご理解を願いたいと思います。

それから、下の地域コーディネーター活動支援事業でございますけども、条件と答弁したつもりはありません。目的と言いました。細かい要綱等、これは新しい事業でございますので、今、要綱も作成中であります。影野につきましては基幹産業の農業を軸に、これからの地域づくりをしていこうというところであります。そういった事業というか、そういうところに取り組むところに対して人的補助をするというところであります。全く新しい取組でありますので、今話題の大正中津川であったり、仁井田の集落活動センターの人的補助が3年間で打ち切られたので、その補完措置という意味ではございません。全く新しい事業でございますので、そういうところで理解をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（下元昇君） 大正地域振興局長山本安弘君。

○大正地域振興局長（山本安弘君） ウェル花夢の再生基本計画の策定事業についてですが、町のほうもしっかり方向性を持って取り組んでいく、協議を重ねていくということです。また、ウェル花夢については地域の防災拠点としても役割を持たしていくようになっていますので、地域との共生といった部分もしっかり盛り込んでいく予定です。行政の果たす役割等についてもその中でしっかり計画に入れていきますので、よろしくお願いします。

○議長（下元昇君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） 私のほうからは企業立地等促進助成金、これの実績ということでご質問をいただいたと思いますが、この事業につきましては、先ほども少し申しましたが、新たな工場等を設置して、新たな従業員を雇用されていく部分について、その事業にかかる土地を含む固定資産税について3年間助成をさせていただくという事業です。一旦はその年の固定資産税をお支払いいただいて、その実績によって、それ相当の部分を助成させていただくという形になっております。

実績ということでご質問をいただいたところですが、これは平成30年から2年目ということになります、平成31年度が。その中で、例えばこの中で四万十トマトであれば、従業員が25名以上も新たに雇用されているということで、そういうところが、今後四万十町の新たな雇用も生まれるということで、実績になってくるというところですよ。そういう形のものでありますので、まず、実績としてはそういう形。また、3年間助成させていただくということでございます。4年後にはこの固定資産税相当の助成はなくなるということでございます。

次に、ホビー館の交通整理の委託料でございますが、議員のほうからもお話があったように、ゴールデンウィーク等に対応させていただいておるわけですが、現在のこの170万円の委託料につきましては、その都度その都度精査して、できるだけ人件費も減らすという方向になっておりますので、これは実質的には減額になってくるというふうに考えます。

以上です。

○議長（下元昇君） 12番田邊哲夫君。

○12番（田邊哲夫君） 最後にいたしますが、実は二回目の質問で忘れてました、資料の25ページの人材育成の関係で、高校の問題ですが、答弁いただきました。ただ、目的はIターンが増えたとかいうのが目的ではないと私は思います。やはり地元高校の、ここに書いていますように、存続を含めて魅力ある高校づくりが基本ではないかなと、そういう中でIターンも増えてきたというのがあるのではないかなと思ってますが、疑問に思うのは、その高校に入った生徒を、いろいろ教育をしていったり、学力の向上のために教育をしていったり、地元高校の持続可能な魅力づくりを中心にして取り組むということですが、疑問に思うのは、せっかく一生懸命地元高校で勉強して、学力を向上して地元から離れてしまうというよりも、主眼は、いかに地元高校に入学をしてもらうかというのが大事な視点じゃないかなと私は考えているわけですが、幸い、今日でしたか、新聞も高校の発表もあって、地元の四万十高校では約20名でしたかな、16名の普通科に対し4名ぐらい、20名ぐらいが地元の高校に入学されるというふうに思うわけですが、来年度は5,600万円、お金ですので、高校に入る作戦というのが、この事業の中で使っていって、四万十高校や窪川高校に、いかに町外から来てもらうかという作戦の予算は、これは計上の中に入っていないのかどうかということです。

それと、企画課長から21ページの問題ですが、活動センターという名前は自由に付けていいということの了解を得ましたので、私どもの地域も検討していますので、さっそくこういう事業を取り入れて、地域の活性化に努力していきたいなという思いは持ちました。その下の地域コーディネーターの活動支援については、直接、いわゆる県に指定されるような活動センターの中で、3年が切れたから町として支援していくものではないということですが、逆に町長、3年過ぎたら非常に不安があるから、県下全域の中で、知事が進める300には到底達しない状況なわけですね。地域はやりたいことはいっぱいあると思いますが、そのハードルが、3年以降収入がないとバンザイしなきゃいけないからですね。町

としては今後、いわゆる正式の県の認定を受ける活動センターを育てていくためには、3年後、町としてどうセンターを育てていくのかは一切検討もされていないという考えでよろしいでしょうか。その点について、最後になりますが、聞きたいのと。街路灯の件ですが、町長、地元で管理委託をしてもらいたいというのは、町が財産として、十和地域はお金を、電気代も出しますよというお考えなのか、ちょっと分かんがですね、課長の答弁は、いや、違いますと、建てますが、街路灯は建てるけれども、あとあとの維持管理については、主に電気料や電灯が切れた場合ということを想定できるわけですが、そんなことについては地元でしっかりと負担をしてもろうて管理をするという考えなのかどうか、私は財産管理の、17ページは財産管理ですので、町の街路灯も財産として電気代も払ってくれんかやという私の期待の質問をしたわけですが、最終的には、建てるけれども、電灯も切れた場合は地元で全部とっかえてくれと、お金も全部出してくれということなのか、二つに一つですが、どちらかを答弁を求めて終わります。

○議長（下元昇君） 政策監山脇光章君。

○政策監（山脇光章君） 地元高校の応援施策については、この施策事業が直接的には入学者増につながっていないのが現状であります。その年によって変化はございますが、あります。

ただ、議員おっしゃられたようにこの地域で育つ、勉強していただける生徒に対しては地域の魅力可能性を知っていただいて、さらには、いずれは地元に残っていただきたいという愛着ある学習活動も必要と、さらには社会性を育む、教育現場では高校時代が一番影響力があると言われております。その中で、正に地元高校、少人数の中頑張っておる生徒たちを応援していこうと、その先には地元で頑張っていただける大人として活躍していただけるよう応援をしているところですが、なかなか目に見えた成果はございません。

ただ、先ほど申し上げましたが、生徒個々には希望進路、第1希望進路につながっている実績もあります。そこには、この支援策が大きく影響していることは間違いないところで、四万十高校におきましては県外募集を来年度から強化をしていきたい、木の香寮自体が20名の定員のところ、新2年生、3年生は2人しかおりません。18人も入れる寮でございますので、その辺も町外からも来ていただきたいと。

今回、今朝の高知新聞にも出ていますとおり、5名が町外から、20名が地元の中学校から四万十高校へ入学をしていただけるというような数字も着々と上がっております。ただ一方で、窪川高校はなかなか地元からの入学率が上がっていないのが現状で、この辺の整理

もする必要がありますが、まずは高校との関係性を今は構築をしているところでありますので、地域が高校に求めるもの、高校が地域に求めるものも整理しつつ、地域全体で地元高校を応援していただけるような広報にも努めてまいりたいと思いますので、是非議員の皆様、地域の皆様のご協力をお願いしたいと思います。

○議長（下元昇君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 私のほうからもちっとお答え申し上げたいと思います。

私の公約の中で人材育成、とりわけこの公設塾「じゅうく。」においては平成28年の11月に開始をして2年ちょっとたったところです。結果として、今、担当政策監のほうから申し上げましたけども、一定、それ以外に、私自身が地元に出たときとか、さらには子どもたちの懇談の中で聞き入れた情報としては、非常に皆さんに期待してもらっています。非常に子どもたちも、今、60名ちょっと登録していただいて、通塾もあるようでございますけれども。やはりもっともっと広がりがあるというのが正直なところです。ただ、いかんせん金額がかなり、投資額が大きいので、先ほど政策監が申し上げましたように、平成31年度で実際いろいろな分析をしながら、今後そういった形でいいのか、さらには、いろいろなご意見をいただいておりますけども、町外の高校に通学するのはなぜだめなのかとか、いろいろな、総合的な意見をいただいておりますので、そういったところも整理をしながら、やはり何といても地元高校がしっかり存続をして、手近で帰れて、さらには地域の探求学習もできるという環境はつくっていきたいと思いますので、是非、もうしばらく皆さん方のお力をいただいて、結果を出したいというふうに思います。

続いて、集落活動センターの今の問いでございますけれども、確かに3年間ということで、今、規定の年限の中で集落支援員を設置しております。ただ、私自身、せんだって集落活動センターのメンバーとも懇談をしましたけれども、やはり3年間で一定のところまでは持っていく、それは本体の動きですね。そこで次の枝を使いながら、枝の事業はまた支援をしていきますというお答えをさせてもらっています。

影野の場合は、影野といいますか、仁井田のりん家という影野地区の場合においては、やはり初期3年は支援をしました。そしてその広がりを持って、四万十農産という各集落の連携、さらには若い者を雇用した様々な事業拡大、そういったところが芽生えておりましたので、そこに対する支援をさせていただこうということで、今回ステップアップをした事業の計画になっております。従来どおり、同じことに3年、4年、5年という考え方は今のところ持っておりません。その上に、私どもの責任というのは、やはりつくった以

上、そういった指導もしながら、3年間の中で一緒に指導もしながら、次の枝はどうでしょうかねとか、目的はどうでしょうかねという整理をして、そこに対するご支援は今後もやっていきたいと考えておりますので、是非そういったご理解をいただければと思います。

その辺も含めて非常に今、元気ができつつあるなというふうに思っておりますので、是非、大正大奈路も含めて、大正中津川も含めて、今後、本来の集落活動センターのやるべき事案を、しっかり町も整理させていただいて、応援もしていきたいと考えております。

○議長（下元昇君） 総務課長清藤泰彦君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（清藤泰彦君） それでは私のほうから、街路灯の整備事業、あるいは改修事業について説明をさせていただきたいと思いますが、今回、17ページに十和地域の街路灯の改修事業につきましては、町が設置した街路灯であるということでございますので、財産管理費の工事費のほうで改修をすることとしております。

39ページにございます、大正地域の商店街の街路灯の整備事業につきましては、大正の商工会のほうが設置したものでございまして、商工会の財産であるといったことから、にぎわい創出課の商工振興費のほうで補助金といった形で改修をするということになります。

改修をした後の維持管理につきましては、十和地域におきましても大正地域におきましても、地元のほうで維持管理をしてもらうというふうなこととなっております、その後の、また、古うなったき、交換をせないかんというところになったといたしましても、そのときにはそういったような対策は打つというふうなことは予定しておりません。

以上です。

○議長（下元昇君） 暫時休憩します。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（下元昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

10番中屋康君。

○10番（中屋康君） それでは、午後の部の時間になりました。私のほうから3点か4点になりますが。先般、金曜日のときに当初予算、十分、1日かけて各所管の課長以下、担当者の皆さんからお伺いしておりますので、なお、そのときに聞き漏れた分だけ簡単に質

問をしていきますので、お答えをいただけたらと思います。

まず、資料の19ページの上段というところで、内容は地域公共交通の形成計画というところがあります。これは企画課の所管でありまして、長年、この案件については地域にコミュニティバスを投入したりということで、タクシー業者も撤退をしたりというところで非常に困った地域があるということで、この事業の展開が始まったということで説明を受けました。内容も聞きました。平成32年から36年ぐらいまでに構築をしていくというところで、今回は500万円をかけて、これは公共交通アドバイザーさんというところで、委託事業で計画をしていくんだというところなんです。内容については地域の公共交通網をつくっていくと、形成をしていく計画を立てるためのこの1年間というところが書いてあります。

聞き漏れた部分については、この1年をかけて協議会を設置する、それから県外への視察もしますというところですが、予算の配分を見ますと、平成31年が500万円、あと32年、33年が48万円、48万円ということで、おそらくこれは交通会議なんかの、いわゆる委員の謝金ぐらいが48万円と書いてありますので、その後の、この1年をかけて作り上げて、それをそのままやって煮詰めていくのかどうか、もうちょっとそこを詳しくお伺いしておきます。前回、ここが聞き漏れておりましたので、その体系の作り方をお伺いしたいのが1点です。

それからあとは予算書です。25ページです、歳入の部分、入ってくる部分ですね。25ページのちょうど真ん中あたりに教育費の国庫補助金、この社会教育費のところ、国宝の重要文化財、いわゆる整備事業費補助金というのがあります。450万円何がしです。これ、前年もたしか600万円ぐらいついておりましたので、この国宝の重要文化財の保護という、この整備ですね、これは例年こういう形でやられていくとは思いますが、これはいわゆる箇所付け的なもので、事前に連絡、ウエートをとってこういう補助金を入れているのかどうか、そこのあたりのところを聞くのと、今年はどういうところで国宝重要文化財の国宝整備をしていくのかというのは1点お伺いをしておきたいと思います。

それから、その次が57ページです。これは今、公共交通の関係をちょっと先に伺ったんですが、57ページの補助金交付金の関係の一番下です。路線バスの運行事業補助金というので書いてあります。1億200万円という金額です。これ、昨年と同じような質問をして、昨年は9,600万円という金額で、私、ここへメモってきましたので、年々これも、金額的ベースで上昇していますので、この400万円何がしが上がってきたというところの、いわゆる意味付けをお伺いしておきたいと思います。

もう2点だけ、同じ金額ベースの上がり方でお伺いします部分が、92ページです。これも簡単な質問になるんですが、92ページの上の部分で委託料というところがあります。24時間電話健康相談というところですね。これについて、これもいわゆる318万9,000円というところで委託をしております、電話相談の受け方の方に対しての委託というところであると思います。24時間電話ということですので、健康相談ですので、いろいろ、もろもろの相談が年間を通じてあると思いますので、この件数ですね、去年は440件何がしだったと思いますが、これはそういった件数の推移があるのかということで、実効的にこれが活用されているかどうかを確認しておきます。

最後、もう1点です。すいません、もう一つ決めていたのがあったんですが、ちょっと見失ってしまいましたね。付せんがとれてしまいましたで、あまり大きい項目じゃなかったと思いますので、以上の部分について、一回目の質問といたしたいと思います。

○議長（下元昇君） 企画課長山本康雄君。

○企画課長（山本康雄君） お答えを申し上げます。予算資料19ページの地域公共交通網形成計画策定事業というところで、計画のほうは1年でつくり上げるのかというところがありますが、平成31年度で、1年でつくり上げをいたします。その計画期間のほうが平成32年度から36年度にかけてというところでありますので、その間に検証とか見直しを行っていくというところになります。

それから予算書のほうの57ページ、路線バスの補助金であります、上がっていく要因といたしましては、やはり人件費のほうになってきます。そういったところでありますのでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（下元昇君） 生涯学習課長林瑞穂君。

○生涯学習課長（林瑞穂君） 予算書25ページの国宝重要文化財等の補助金についての質問でございました。これについては、予算の概要の資料の中の52ページ下段をごらんください。これの文化的景観保護活用事業の歳入でございます。これについては平成31年度、重要構成要素集落見直し調査の委託料352万円と、下津井ウォーキングトレイル整備工事費566万3,000円の事業に対して2分の1の補助が国のほうからございます。それに対する補助金の歳入の計上でございます。

以上です。

○議長（下元昇君） 健康福祉課長野村和弘君。

○健康福祉課長（野村和弘君） 24時間電話健康相談事業の委託料の関係でございますが、平成29年度の実績が1年間で596件となっております。本年度につきましては、1月末現在の集計ということになります、367件ということで、若干減っているかなという状況となっております。

以上でございます。

○議長（下元昇君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） 電話相談の関係は十分わかりました。実際、やはりそれだけの件数があるというところですので、健康相談ですので、いろいろ内容はあろうかと思いますが、十分活用されているというところでわかりました。

国宝重要文化財の部分についても内容はわかりました。2分の1の割合の部分でここに予算化するというところですので、承知しました。

もう1点だけです。地域公共交通の形成の関係ですが、平成31年中に予算計画をつくり上げるというところ、1点だけ再確認ですが、この公共交通網ということは、いわゆる公共交通ですから、いわゆる行政が関与する交通ですので、一般的な、よく、以前我々が県外視察をして、こういう交通網体系を見ると、いわゆるNP0なんかが利用した、要は自前の車を出して運行体系をつくっていくというように、地域間でお互いに助け合うというところも視察をしてきたわけですが、そういったところのニュアンスではない、全く、今あるコミュニティあるいは四万十交通のバス体系を展開して行って、つくり上げていくという解釈でいいのか、そこのあたりの整理をもう一度お伺いしておきたいと思っています。

○議長（下元昇君） 企画課長山本康雄君。

○企画課長（山本康雄君） お答えをいたします。そういう有償ボランティアも含めてというところになってきますので、社会福祉協議会あたりも法定の協議会のほうへ入っていただいて、全体で網を形成するというところでもありますので、タクシー会社等も入りますので、そういうところで網の計画をつくっていくというところでもあります。

以上です。

○議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

14番 村井眞菜君。

○14番（村井眞菜君） 当初予算の概要の25ページ下段になります。人材育成推進事業四万十塾における地域イノベーター育成事業の詳しい内容と、三つ目の四万十トライセクタ

一人材育成事業のもう少し詳しい内容をお聞きしたいのと、24ページの下段になります。ふるさと支援推進事業におきまして、ポータルサイト等の活用等の下に事業概要があるんですけども、もう少しこのあたりを詳しく教えていただきたいのと、どこに頼んでいるかというのをお聞きしたいです。

最後になります。26ページの上段の人材育成推進事業の産業振興塾のほうの、本年度事業の概要の1番と2番をもう少し詳しく教えてください。

○議長（下元昇君） 政策監山脇光章君。

○政策監（山脇光章君） 予算資料の25ページの下段及び26ページの上段についての詳しい説明でございますが、同じ資料の58ページ、59ページを少し見ていただきたいと思います。

まず、資料の58ページでございますが、我が町の四万十町を元気にする人材の育成として、地域イノベーター育成事業、養成講座を平成29年度から開催をさせていただいております。目的はここにも掲載しておりますけど、対象者はこの地域で何かをしたい、自分事として課題解決をして貢献したい方々に対して、その必要な知識や技術等を提供する養成講座を開催しております。年間6回の連続講座を開催しております。現在、高知大学地域協働学部の須藤先生と、その大学生も交えて連続講座を行っております。募集人員は10名程度でございますが、毎年10名前後が参加していただいて、本年度も昨年の12月に6回目を終了したところです。

この講座を通して、ある方は実際に起業したい、新たな仕事をつくり上げたいという方もおいでますし、新たな人的ネットワークを形成して、新たな趣味等にも深掘りをしてやっていこうということで、それぞれ、人と人とを結ぶ連続講座でもあります。その中でビジネスプランコンテストに参加をして受賞された方もおいでます。そういうふうな、ちょっとハードルの低い養成講座を開催しているところです。

そして、下のトライセクター人材育成事業というのは、ちょっと横文字ですが、地域、民間、行政等の垣根を越えて活躍、連携できる方を応援していこうということで、トライセクター人材育成ということで、平成30年度から実質事業を始めさせていただきました。まず、いろいろな研修がございますけど、まずは関係性、人づくり、人とのかかわりをつくるきっかけづくりとして、一部NPO法人に委託もして、実際、平成30年度はNPO法人LIFEのほうで企画をしていただきまして、ウェル花夢でのたき火を囲む会とか、半平旅館で日本酒をたしなむ会とか、岩本寺で禅を組む会とか、いろいろなテーマを掲げて、まずはネ

ットワークづくりを開催をしているところです。その中で、将来的には行政、政治、地域への協働づくり、参画意欲の醸成から何かをやっていただきたい人をイノベーター養成講座等で応援していこうという取組でございます。

そしてもう一つ、産業振興塾のほうは59ページに資料も掲げておりますが、この地域の産業の発展を目指した塾でございますが、まずは基幹産業である農業を主体として、現在進めております。やはり農地を守ることも最終的な目標でもございますが、若手の農業者のネットワークづくりを進めまして、平成30年度はその中で専門部会を設けることができました。物流・販売部会、そしてショウガ部会を設けることができました、その専門部会の中で新たな物流体制の検討と、そしてショウガ部会ではショウガの安定的な収穫に向けて、いろいろな研修、知識を得て、さらに物流のほうでは新たな販売開拓も含めて、いろいろな分野を検証しているところです。

この事業につきましても各課横断的に、役場でいえばにぎわい創出課、農林水産課、そして公共的団体であるJA高知県、そして高知県農業改良普及所等と一緒に取り組んでおるところです。

資料59ページの町内事業者人材育成支援事業でございます。これについても地場企業、町内の事業所の基盤安定と、さらなる発展を目指した社員教育の重要性を鑑みて、経営者向けセミナーを開催させていただいております。これは商工会と連動しまして、商工会が行っていない分野を、こちらのほうで講師を派遣させていただいて、経営者向けに各テーマを設けて連続4回開催をすると共に、その中で相談会も設けまして、にぎわい創出課が担当ですけど、社員研修促進事業費補助金等の活用に向けての説明も行っておるところでございます。また、町内の新人社員、若手社員の研修事業として、年に2回程度行っておりまして、社会人としての必要なビジネスマナー等の講習のもと、若手社員の町内の交流を図っております。という事業内容でございます。

以上です。

○議長（下元昇君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） 私のほうからは、当初予算資料24ページのふるさと支援推進事業の本年度事業の概要①ポータルサイトの活用、この部分について詳しく説明を受けたいということでしたので。この部分については、今現在ふるさと納税をしていただく方は、寄附者の方は大体このポータルサイトを見て申し込みをさせていただいております。そのポータルサイトにつきましては五つあるということで書いておりますが、一つは

ふるさとチョイス、二つ目はふるなびグルメポイント、三つ目がさとふる、四つ目が楽天、五つ目がふるまるという形で、この五つのポータルサイトを活用して納税のほうを対応しております。また、特設サイトということで、町単独のサイトをつくっております。これについては当然手数料は要りませんが、先ほど申しました五つのポータルサイトにつきましては、そこから寄附金が来ると一定の手数料が発生するという形になっております。

以上です。

○議長（下元昇君） 14番村井眞菜君。

○14番（村井眞菜君） ありがとうございます。先ほど言われた一定の手数料というのは何%とか、そういう決まりがありますでしょうか。あと、先ほど人材育成推進センターの政策監からお伺いしました四万十トライセクター人材育成事業の、地域、民間、行政の垣根を越えて地域の活性化に挑戦する人材の育成や発掘を目的としてやられていたというのが、一町民だった私からしたら、知らなかったもので、この周知の仕方というのはどのようにされているのかなと。

以上です。

○議長（下元昇君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） 私のほうから、特設サイトの手数料ということで順に申し上げたいと思いますが、ふるさとチョイスにつきましては寄附金額の6%です。ふるなびグルメポイントにつきましては10%、それからさとふるの手数料につきましては、これはカード決済込みですが12%、楽天につきましては9%、ふるまるにつきましては5%というような形になっております。

以上です。

○議長（下元昇君） 政策監山脇光章君。

○政策監（山脇光章君） 人材育成推進事業全般についてでもそうですが、周知の工夫が必要と考えております。現在では回覧文書、そして町のホームページ、町のフェイスブック、そしてポスターで各主要箇所に配布等をさせていただいておる状況でございまして、ほんとうに必要とする方に情報を届ける方法を、またさらに検討していきたいと思いますので、また、アイデア等がございましたらご提供いただけたらありがたいと思います。

○議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

15番橋本章夫君。

○15番（橋本章夫君） この資料の40ページの上段、地産外商推進事業について教えていただきたいと思います。まず、節でいえば右の9節の普通旅費、これがどういう使われ方をするのか、かなり金額が大きいので、その点について教えていただきたいと思います。それと13節の委託料、これの中身をもうちょっとわかりやすく、簡単でいいので教えてください。

それと、本年度の事業の概要の中にある商談会への参加、その最後の端の行に「町内事業者を支援する」となっておりますが、この町内事業者、これは何社でどういうところなのかを教えていただきたいと思います。それと3番の、日本百貨店に四万十町コーナーを設置とありますが、これは常設されるものかどうか、その点について教えていただければと思います。

○議長（下元昇君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） お答えさせていただきます。まず普通旅費につきましては、この部分につきましては、県や、また町単独で行う商談会への旅費になります。東京、千葉が8回、それからまた分類が違いますが、東京、大阪、名古屋、福岡、宮崎、それぞれ東京、大阪が2回と3回、また、福岡、宮崎等が1回というような形になっております。これは主に職員の旅費という形になります。

次に、委託料の関係でご質問いただいたと思いますが、委託料につきましては商談会の支援、紹介を行う業務という形の部分と、外商力強化支援委託料ということで、この部分430万円であります。地産外商の推進に合わせてその対応を行うための委託料ということで、一つにはあぐり窪川の事業戦略、加工品販売、商品開発ということ、それから二つ目には町内事業者の事業戦略、商品開発ということ、また三つ目には人材育成推進センターと連携した農業者ネットワークの販路開拓アドバイザー、こういう形の委託料を予定しております。

それから次に、町内事業者の支援ということでご質問いただきましたが、これにつきましては町内の農産物を取り扱っておる生産者も含めまして、不特定多数といいますか、たくさんあるんですけど、もちろんあぐり窪川であったり、四万十生産、農協、やまのうえ商店、ハマヤ、ブラウンなど、いろいろな地場産品を加工する事業者でありますとか、また、生産者のほうも入った形で、ちょっと一覧が今はないのですけれども、二十数社ぐら※P56訂正ありいはこの一覧の中にあります。そういう状況です。

それから最後に、日本百貨店における四万十町コーナーの設置ですが、これについて常

設かということですが、これは常設ではありません。商談会の折などを見て、都度都度やらせていただくという形になると思います。

以上です。

○議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

8 番味元和義君。

○8 番（味元和義君） 予算書の中の52ページと、それから同じく57ページ、同じところですので一緒に回答してもらってもいいですが、企画費の8 節、婚活連絡協議会委員謝金という、9 万6,000円、これはどういうメンバーで、人数はということ。そして57ページの婚活連絡協議会補助金、企画費の19節100万円、これはどういう活動をしているのか、また、これの実績等があれば回答をください。

これ、四万十町にとって一番大事なところで、ここが活躍しなければ、なかなか少子化も改善しないということでお聞きします。毎回こういう予算がついておりますが、これがほんとうに費用対効果というところでできているか、ここを主に聞きたいと思います。

そして、予算資料から20ページ、地域おこし協力隊事業、地域おこし企業人ということで、本年度の事業の概要として、地域おこし企業人の受入れを1 名と、外商促進を目的として、ぼどの社員を地域おこし企業人として受け入れたいということですが、これ、来る人はもう決定しているのか、そしてもう一つはここに限定した理由、私は多くの企業から優秀な人材を選ぶべきではないかと思っておりますので、そこと、そしてもう一つ、このぼどは、東京オフィスの中で非常に四万十町とのつながりが多いところです。こういう企業は一番に利益を求めます。このために、こういうつながりのあるところから、年間に500万円、3 年間雇うと、非常に四万十町に不利益が出るのじゃないかという危惧がありますので、その点を。

それから34ページ、地域まるごと6 次産業化推進事業、あぐり窪川の横に豚まんの加工場をつくるということで、5 億円近くのお金が出ております。そして来年は旧加工場の改修工事も出ております。これ、ここは副町長が社長です。ここにおいて、何人かが聞きましたが、これをつくることによつての従業員をどうするのか。非常に今人手不足で、小さな会社は人を雇うことに苦勞しております。こういうところに何人かを雇うと、他の業者に非常に締め付けがくるがじゃないかと思っておりますが、その点はどう考えておるのか。そして、これ5 億円かけてやって、使用料がどれぐらい入るかはよく分かりませんが、この町民に対して、これをつくることによつて、どういうメリットがあるのか、そこ

らあたりを。

そしてもう一つ、53ページ、文化的施設整備事業ということで、平成31年、今年は基本計画策定と、それをもとに設計業務の着手ということで4,400万円、来年1,000万円、そして平成33年には16億2,000万円ぐらいの大きなお金が順次出ております。今年が一番大事な時期だと思っております。私はこの、最終的に16億8,000万円か、このような大きな計画ですので、これを縮小することは幾らでもできますが、やはりここの計画、全体の計画をつくるときに、やはり自分は身の丈に合った建物の計画をつくるべきだと思っておりますが、その点を、簡単な質問です。分かりましたら第2の質問はしませんので、的確にお願いします。

○議長（下元昇君） 企画課長山本康雄君。

○企画課長（山本康雄君） お答えをいたします。最初に52ページのほうだったと思うんですが、婚活連絡協議会の委員の謝金というところです。メンバーの構成については手元にございませんで、後でお知らせいたしますけれども、この協議会につきましては年3回を予定しておりまして、人数のほうは4人の方ということになっておりまして、その人に対する謝金となっております。

それから婚活協議会の補助金100万円というところがございますが、婚活のイベント等をしていただいた団体にお支払いする補助金であります。一つには影野にあります集落活動センター仁井田のりん家のほうで観光交流部会というところがございますが、そこが段取って婚活イベントを何回かした実績がございます。

以上です。

○議長（下元昇君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） 私のほうからは予算資料20ページ上段の地域おこし協力隊事業、地域おこし企業人ということでご質問をいただきましたのでお答えをさせていただきます。

まず、この事業におきましては議員のほうからもありましたけれども、三大都市圏のほうの社員の方から一定期間を受入れをしまして、その人のノウハウ、見地を生かして四万十町の事業につながるような形で、3年間ではありますが、来ていただくという形です。そして議員のほうからは、このぽどの職員という形でご質問をいただいたところですが、今現在、東京オフィス、去年の6月に設立しましたが、そこの事業を主に持っていただいた担当課長の方を予定しております。また、なぜこのぽどという形のものに限定したかとい

うことですが、御存じのように、東京オフィス等でかなりの四万十町との交流もあります。四万十町の状況も把握していただいておりますので、そういう形でお願いをしているところでございます。

平成31年度の事業内容としましては、主に今回、東京オフィスで四万十町の食材を提供する応援協力店を17店舗ぐらい開拓しておりますが、それらの外商へ向けてのものの流れでありますとか、そういうところを主に対応していただくという形で考えております。まず、この方を企業人として迎えることが、今の四万十町の外商を含めて一番適切であるというふうに判断して予算を計上させていただいたというところでございます。

○議長（下元昇君） 副町長森武士君。

○副町長（森武士君） 8番議員のほうから、あぐり窪川の加工場の件についての質問がありました。10人の雇用が想定をされるので、こういった部分をどうするのか、あるいは町民にどういうメリットがあるのかといった視点でのご質問であります。

この地場産業振興センターにつきましては公の施設ということで、当然、地域経済の発展と町民の生活向上に寄与するといった大きな目標がありますので、この目的に沿って今回加工場を建設していくわけであります。そういう面では、先ほど申し上げましたように、現在の豚まんの売り上げが約7,700万円でありますけれども、5年後には2億円を超える金額を見込んでおります。そういったことからしますと、当然、材料に使います豚肉の増産ということもメリットとして出てきますし、冒頭申し上げましたように、新たな雇用ということで地域に貢献できるというふうにも確信をしているところでございます。一般質問等でも、町内で人の奪い合いといった実態がある中で、どう確保していくかというご質問もあったわけですが、昨日のにぎわい創出課長の答弁でも申し上げましたように、地元の高校生への就職説明会もしておりますし、もう1年しかありませんけれども、しっかりと、まずは地元で高校生を中心に雇用の確保ということで、この雇用問題については積極的に当たっていきたいと考えているところであります。

○議長（下元昇君） 教育長川上哲男君。

○教育長（川上哲男君） 私のほうからは予算資料の53ページ、文化的施設整備事業ということでございます。大変大きなお金が出ていくようになるであろうというところと、平成31年度は非常に大事な時期であるということでございます。また、全体の計画をつくるに当たって身の丈の計画、金額というところのご質問であったかと思っております。

この文化的施設整備というところにつきましては、四万十町の未来をつくる、あるいは

四万十町の未来の進展に通じる文化の拠点施設となること、そういうような大きな事業ということになってくるわけでございます。私どものほうとしましたら、四万十町文化的施設の基本構想、平成30年度に文化的施設の検討委員会を始め、町民参加型のワークショップによって検討され、まとまったというところでございます。基本構想がまとまった、その次においては平成31年度に基本計画策定、それをもとに設計業務に着手ということになっておりまして、平成31年度の基本計画を進めていく中において、中間報告ということで、議会のほうにもそういった計画の進捗具合であるとか、事業規模とかいうところもお示しをしながら進めていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（下元昇君）　８番味元和義君。

○８番（味元和義君）　大体分かりましたが、婚活の部分ですが、イベントをやることは結構ですが、それに対しての実績があったらということも聞いていましたが、何組かつき合うことがあったとかいうことがありましたら、そこを聞きたかったと。ずっと、これ、非常に難しい問題ですが、ただやっただけでやるなら、やらんがましですのでね、とにかく費用対効果を考えて、これ、何年もずっと続いてますので。それと、４人で年３回ということで、どういう内容を話しているかもこちらには分かりません。だから、もし、これを何年かやった中に実績があればということで聞きました。ほかのことはいいですので、実績があれば、なければもうやめるように思いますので。

それと次に、地域おこし企業人というので、答弁の中には東京オフィスとのつながりがあって、一番いいと思ってばどから人選したということですが、私が言うたのは、あまりにもこういうつながりができると、そこだけが利益を優先して、あまり四万十町に対してよくないことが起きるのではないかと危惧して、関西とか、ここでいえば大阪とか名古屋、ここの三大都市の中の人選をするべきではないかと思って私は質問したのですが、その点、特に人材育成とか地域おこし協力隊とか、非常に四万十町は力を入れてやっております。だけど、これはほんとうに、ずっと目に見れない、ものをつくるわけでもないの、目に見れない事業ですので、非常に人選を大事にしなければええ結果が出ないということで、もう少し、何か、今までつながりがあるから、そこから、それが一番いいと思うというのはあまりにも選び方が短絡的ではないかと思って質問しているがです。

そしてまた、この文化的施設ですが、これも最終的には16億円いう計画をつくって、それに進んでいるということで、今回は基本計画で、来年は実施計画ということで、ここで

ある程度の規模、16億円、計画的にここへ出しちよって、5億円にしましたとはなかなかこの、委員たちもできないと。やはりいろいろ積み重ねると、大きいところへ、だんだんだんだん、これもやりたい、あれもやりたいになると大きな金額になると。だから、ここらあたりでしっかりと、実施計画へいく前に、この今の時点にしっかりとした目標、10億円以内でやるがですよと、身の丈に合った事業にしますよということを、私はしっかりとしなければいけないのではないですかという質問です。そこらあたりが回答できればお願いします。

○議長（下元昇君） 企画課長山本康雄君。

○企画課長（山本康雄君） お答えさせていただきます。まず最初ですけど、婚活連絡協議会の委員ですが、報酬が出る委員が4名ですので、そのほかでいうたら、9名の方と応援をしていただく団体の方、団体に出ていっていただいているというところでは、どういうメンバーとかは要りませんか。

それと、婚活で実績があるのかというところでございますが、婚活をやっていい雰囲気になったというケースも聞いておりますが、その後、追跡調査をうちのほうでするわけにもいきません。それから、どうなったかよというところも、なかなか個人的なこともありますので、そこは追い切れていないというところが実情です。

以上です。

○議長（下元昇君） 教育長川上哲男君。

○教育長（川上哲男君） 私のほうから53ページの文化的施設整備事業のことについてお答えをさせていただきます。

この16億円、非常に大きなところということになってこようかと思えますけれども、これを算出するというところにつきましては、一定やはり、どこか目安、私たちが目指すというところもなければいけないだろうというところがございます、一つ挙げますと、岡山県瀬戸内市のほうで瀬戸内市民図書館、もみわ広場という図書館がございます。そこは図書館、その中に郷土民具なんかもちよつと中に、ぼちぼち入れておるところでございますが、会議室などもございますけれども、その施設が約10億円ぐらい。それに加えて四十万町のほうでは美術館というところも併せて、郷土資料なんか置くような施設ということで、それが入ってくるわけございまして、そういったところを考えますと、先ほど来議員申されておるところの約16億円というところでお出ております。

ただ、この金額につきましては、先ほど、いろいろ計画をしていく中で増える可能性も

当然ございます。減るということもございますけれども増える可能性もございます。そういったところをしっかりと、平成31年度の基本計画の中で、また、私たちもそれを進めながら、またお示しもしながらいきたいと思っておるところでございます。

○議長（下元昇君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） 議員のほうからは、地域おこし企業人の人選について、安易な考えではないかということでご質問をいただきました。今回、少しご説明もさせていただきましたが、昨年、地産外商室も課内室としてできまして、その取組の中で、やはり東京を中心に食材の応援店の開拓をしてきました。これらについても強化をしていきたいし、その辺のノウハウという形で今回、ぱどのほうから来ていただくということでお願いをしております。この東京オフィスのほうは別に委託契約を結んで、きちんと対応してまいりますので、そこが限りなく大きくなるとかいうことではなく、そこはそこできちんと区分けをして対応していきたいと思います。

また、議員のおっしゃるように関西方面のほうへも目を向けてということもいただきましたので、その辺は頭に置きながら今後取組をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（下元昇君） 8番味元和義君。

○8番（味元和義君） 大体分かったというてええか、分からんというか、これはまた一般質問でやらしてもらいますので、いいですが、この文化的施設ですけど、教育長の答弁は、減ることもあるけど増えることもあるという答弁です。これ、人口がどんどん減って、これはもう、こんなことへ予算を組むことはおかしいことないかいうので、これ、増えることもあるいうて、委員が皆言うがを全部取り入れてやることは自分はどうかと思うし、一般質問でもあったけど、美術館は今の、既存のところへつくとかいういろいろな方法もあるし、トップがそういう考え方じゃったら、なかなか減すことは難しいでしょうけど、やはり町長、ここらあたりは町長の政治姿勢についてよ、ほんとうに増えることもこれからあるがですか。私は、議会でいろいろなところに視察に行っても、どこでも、身の丈に合ったものをつくるべきだということを十分聞いてきました。そして、必要以上に大きな箱モノをつくると、後々に大変だということを聞いてきましたが、町長の考えとして、この16億円より増える可能性もあるかないか、そこだけ伺います。

○議長（下元昇君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 私のほうでということで、質疑をお答えさせていただきたいと思

います。

私自身は金目で考えてはおりません、今のところ。やはり中身と、今後の方向性と、あそこに付加をする機能、そういったものが我が町においてどの程度のものかということ、今、自分自身もそういった考え方でおりまして、一昨日の応答でもありましたけど、土佐市が60億円です。土佐市の文化複合施設は60億円というのが出ていました。梶原が12億900万円、設計費が八千数百万円でした。いろいろ、私自身もせんだって岡山も見せていただきましたし、そういった、我々教育委員会ではなくて、執行部の責任者として自分自身の考え方も整理をしながらやっています。

今回は、今、教育長のほうからも私も報告を受けましたけども、まず、モデルとする瀬戸内図書館ですか、市立図書館の一定規模、それを想定しておるようです。今のところ。ただこれも、各委員会でまだ協議もしておりませんし、それをこの平成31年度において、今申し上げましたように、やはり本来の持つ機能とか、さらにはそこでの収容人員だとか、さらには人の集うスペースだとか、そういったところを一定、やっぱりしっかり整理をしながら、この平成31年度の基本計画において位置付けをしていこうという報告を受けておりますので、ただ、一概に、どんどん巨額な巨費を投じるという考え方は持っておりません。当然その中では、後のイニシャルコストあるいはランニングコストも含めて、今後の人口ビジョンも見ながら、やはりしっかり維持管理ができるという確認のもとでそれを行っていきたいと思いますので、その辺は今、ご意見をいただいたことをしっかり肝に銘じてやっていきたいと思います。

○議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

13番堀本伸一君。

○13番（堀本伸一君） 私も簡単に、何点か聞いておきたいと思います。予算の概要のほうで29ページの上段、これは新事業としてくぼかわ保育所ブロック塀の改修工事ということです。ここに説明書きがありますが、非常にブロック塀が老朽化してきて危ないということで、安全対策としての工事計画ということで書かれております。516万3,000円ということですね。このブロック塀の工事工法といいますか、おそらく今までのような形でセメントブロックの計画ではないかなと解釈するわけですが、その工事、工法、それから鋼材がどういうもので計画をされておるのかどうか、その点をお聞きしておきたいと思います。

それから42ページに飛んで、42ページの下段ですね、これはこいのぼり公園の災害で痛

む状況のところを舗装工事というふうに書いておられます。これは十和地域であると思うわけですが、この公園につきましては、この広場に対する舗装的な路面の整備ということについては、非常に、今までにもいろいろな工法を講じながら、莫大なという表現でもいいと思います。そういう事業費を投入しながら、自然災害といいますか、自然のエネルギーといいますか、川の水の流れ、この強さによって破壊をされてきました。今回新たに下流域のところを、下流部を舗装したいということの予算です、これが4,000万円ですか。この、しかしそれ、内容的には分かるわけですが、今回の工事計画としてはその工法等々はどのような工法で考えておるのか、その点の確認をしておきたいと思います。

それから43ページ上段です。新事業として、これは生活道路の整備ですね、補助対象として。これは個人の家、町道から離れた個人の住宅道ということ、それに伴う排水工事というようなことが予算化をされておるわけですが、これは、今までで、例えば個人のそういう道と、個人の生活道といいますか、そういったことに対する補助的な事業はなかったのではないかなというふうに解釈を私はしています。一定の何はあるにしても、基本的なことを言いますと、結局、なかなか難しい状況があったのではないかと考えておるわけですが、そのことが、今回こういう状況で補助をしましょうと、一定の補助があるわけですね、3分の2ですか、そこで補助限度額が100万円とするということでの工事内容ですが、これ、私の勘違いでしょうか。今までもこういうのはありましたよということでしょうか。その点の確認です、これは新事業になっていますので。

それから、次、48ページ上段です。工事費が7,600万円ということで、これは高齢住宅の改修、建て直しという工事だと思いますが、これが平成31年度の予算ということの中で、32年、33年が見込まれておりません。四万十町で公営住宅の改修工事計画があって取り組んでおられると思うわけですが、地域に固執した形だけではなかなか時間がかかるということで、窪川あるいは十和、そして次には大正というような状況で計画が進んでおるのではないかなと勝手に解釈しておりますけれども、今後の十和地域の事業の計画ということはどのように捉えておるのか、その点の確認をしておきたいと思います。

以上です。

○議長（下元昇君） 生涯学習課長林瑞穂君。

○生涯学習課長（林瑞穂君） くぼかわ保育所のブロック塀改修工事516万円の内容はこのところでございました。それについては、くぼかわ保育所の北側になります、隣地との境界線上に、境界線上とか境界の保育所側に、ずっとブロック塀を設置しております。

た。これは、日頃子どもが入る部分ではないんですけれど、隣地との境界線であるということで、改修が必要であるということで予算を計上したものでございます。これについてはコンクリートブロックでやっておりますので、その解体・撤去をしまして、そこにフェンス工事を行うような計画をしております。それと隣地との境界でございまして、普通の網目のフェンスではなくて、目隠しフェンスなどを設置したいというところで計画をしているところでございます。

以上です。

○議長（下元昇君） 十和地域振興局長竹本英治君。

○十和地域振興局長（竹本英治君） こいのぼり公園の改修工事ですが、これは議員が言われましたように、平成の中ごろ、十何年ごろだったと思いますが、結構上流部に巨石が突出した部分もありまして、旧十和村の当時ですけど、そういうものも撤去しながら状況を見てきた経過もあります。それと平成27年、工法についてもいろいろ専門家を入れて検証した経過もあります。

実際、平成29年、上流部を仮にやってみるということで、25cmのコンクリート厚で、1,870㎡やっています。今回、予算に上げさせていただいてるのは、それ下流部、約2,890㎡ぐらいあります。それと、その上流の一段下がったところにコンクリート舗装しているところがありますが、そこも一部洗い出しされていますので410㎡ぐらい、それも合わせて今回、25cm厚で舗装するというような工法で4,000万円上げております。

以上です。

○議長（下元昇君） 建設課長吉岡孝祐君。

○建設課長（吉岡孝祐君） 43ページ上段でございます。生活環境整備事業ですが、大変申し訳ありません。「新」ではなく「続」でございます。平成24年からずっとやっているものでございます。

続きまして、48ページ上段、公営住宅整備事業でございます。計画には平成31年度に奥内第1、32年に奥内第2、33年に奥内第3という計画はあるものの、事業費をはじいていないだけでございますので、ご了解をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（下元昇君） 13番堀本伸一君。

○13番（堀本伸一君） まず、保育所のブロック塀の改修ということの中では、ブロック塀をやりかえてフェンスにするということですよ。私も同じくブロックでやるとするな

らば、非常に考えが甘いなというようなことを考えておりました。このブロック塀というのは危ないために、本町としても特に学校の塀とか保育所の塀とかいうことについては、より、また、防災対策を考えた安全な取組をしておるわけですが、だからこれがブロック塀でなくしてフェンスということになれば、それはそんなに傷まないかなど。少々地震が来てもこれは大丈夫かなと思います。もしそれがブロック塀であるとするならば、例えば木造を使ったような軽微な状況のものでも、あれは何年かもちますので、そういったような危険性のない、地域資源を生かしたような方法の活用があるのではないかなと考えておったわけですが、フェンスということになれば安全性は保てるし、それからより強固なものになるのではないかと思います。

それからこいのぼり公園については、これは局長から説明がありました。舗装の厚みが25cmということであれば多分大丈夫でしょうという考えであろうと思うわけですが、これまでの経緯を捉えると、それでは私は非常に不安を感じております。それは専門的な診断も受けておるということでしょうが、果たしてそれで、これだけの予算を投入していく状況の中で保てるかなという、やはり危機感は十分捉えた対応をせんと、これも投資的な工事費が、ものすごい工事費用を導入するわけですので。これを、自然災害の度にそういうような状況になるというのは過去の歴史が物語ってきておりますね、局長。ですから、ここはやはりこういう工法でやって、これはかなりな流水等々にも耐えていけるんだと、そういうことが実証された現場が他県にもこうしてありますというような状況まではいってないとよ、なかなか地元としても、こういう予算を導入していくのは、それはしようないねということだけにはなかなかかなりにくいというところは感じております。その点について、これで大丈夫なのかということについて、もう一度お考えをお聞きしておきたいと思います。

これ、分かりますよ、この内容も、じゃあ、どうしたらということもあるわけですが、でも、より良い状況にはしていかなと、多額な予算を導入していくわけですが、これ、自分く土地で自分く庭先というような状況だったら簡単にいきませんよ。ですから、そういうことが町民から問われますので、一定の説明をしていける状況の工法で、自然災害のエネルギーに対応していくんだというような状況の計画につくり上げる必要があると思います。

一般質問になってもいけませんが、それと公営住宅は分かりました。十和地域がそういう年次計画の中で一定予算化をして、計画をしていくんだという内容ですね、分かりまし

た。

それから、町道から個人の道路排水についての補助事業のことについては、新事業と書いていっけに、これまでとの違いを説明を願わんと、町民に対して説明をせないかんという立場にあります。たくさんありますので、こういう要望が。それはそれとして説明ができるような状況にないといかんかなというところですので、昨日も言いましたけれども、議会へ提案する議案書、予算書、議案ですよね、そういうことに対しては一定の緊張感を持った資料づくりはしてもらわんと困りますということです。

以上です。

○議長（下元昇君） 十和地域振興局長竹本英治君。

○十和地域振興局長（竹本英治君） こいのぼり公園の工法は大丈夫かということですが、実際、平成27年に提案もろって、コンサルタントが大丈夫という太鼓判の部分が、一つは土型のコンクリート舗装、それとこのコンクリート舗装と、石張りみたいなやつとコンクリート舗装、それが流速に一定耐えられるというようなことで、当初、土型で進めていきましたが、やはり1回に打つ面積、その量がやはり少ないと。それと、どうしても軽いというようなことがあって、専門家の、実際、地域の方とか、いろいろ心配される声がありまして、現在、こいのぼり公園のちょっと丘側のパチンコ屋の通りとか、上流部の外壁なんかをずっとコンクリートでやっていますが、そこらの厚みが25cmです。もう、それと合わせていますので、絶対とは言えませんが、一番確かな、流れない工法でやっていると思っております。

以上です。

○議長（下元昇君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 私のほうからもお答え申し上げたいと思います。

執行部査定の段階で、堀本議員が言われたような、そういった視点で私も1回確認しました。やはり、先ほど担当局長が言いましたように、そういった工学的に25cmのインバートコンクリートを打つということは、俗に言う水路ですから、水路といえばインバートコンクリートですので、洗掘がされないというような指導も受けておりますけれども、平成29年度にまず上流部をやってみようということでやりました。そこも完全に増水があって、上部が流れて、実績があります。そういうことを含めて、さらには、ほかにこの土地が求めるところはないか言うと、こんな巨費を投じてやるんですから、ないかよということとを問い合わせたところ、やはりほかにはないと。どうしてもあの地域づくりの中ではこ

ういう土地が欲しいというような地元の要望、さらには様々な団体の要望があったということですので、平成29年度の増水時の実績も含めて、今回、31年度でそれを仕上げて、下流部が洗掘されるまでにやりたいということでありましたので、今回、そういった工法を選択したところです。非常に、100%大丈夫かということはなかなか言いにくいところですが、今までの実績、さらには他の排水等々のインバートコンクリートの厚さを見たときには可能だと考えております。持ちこたえられるというふうに思っております。

○議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第24号について討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

11番岩井優之介君。

○11番（岩井優之介君） 私は原案に反対する立場で討論に参加いたします。

この当初予算は、町民の命と暮らしを守るほんとうに大事な予算で、反対しづらいものですが、どうしても予算の仕組み上、納得できないものが含まれておる場合には反対せざるを得ません。一つは、後で議員発議で出しておりますけれども、議員の報酬の値上げの問題で、一部改正を議員発議で私どもは出しております。それと質問の中で明らかにしたように、国の直轄事業であります、10月に予定されております消費税10%の、いろいろな事業費が織り込まれております。

今回、一般会計は173億9,400万円計上されております。どれも町長の説明のとおりといえますか、町民の命と暮らしを守るために必要な、大事な予算であることは重々承知でございますが、この2点が私どもは承服しかねます。消費税の問題、それから議員の歳費の値上げの問題、これに絡む予算については反対なわけです。それ以外は賛成なんですけれども、どうしても予算上、仕組み上、こういう織り込まれたものですが、承服できないものがある場合には反対せざるを得ません。そういう点でご理解をいただきたいと思います。

以上、私の反対討論の中身といたします。ご検討ください。

○議長（下元昇君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

討論はありませんか。

13番堀本伸一君。

○13番（堀本伸一君） 当初予算に対する反対という、反対討論がありましたので、ここはやはり賛成討論も出るべきかなと思います。

予算の仕組みとして、今、岩井議員のほうから当初予算の編成の中で、疑義を感じる予算があると。そういう場合には反対ということで討論がありましたけれども、予算の仕組みとして、そういった状況が理由として、予算に対する反対を感じたら、この予算の中で全ての予算に対して、各議員が賛成の意思を持っておられるでしょうか。ですから予算の編成に対する討論ということになれば、私はそういうものではないと認識をしております。ですから私も気になる予算のところがあります。それを、それぞれの議員がそれを理由に否決したら当初予算は飛びますよ。ですから、予算の編成というのはそういったことが理由で反対ということにはならないと私は思います。が、しかし、今議会での、平成31年度の当初予算170億円余りという金額は膨大な予算であります。そして中身につきましても、非常に特定財源に救われた予算の編成であるということですよね。ですから、気になるところは特定財源、新しく森林環境譲与税も加算をして、ふるさと支援金あるいは電源立地交付金等々があります。その予算を活用した、この当初予算の編成になっておるわけで、気になるところは、国のそういった制度がいつまで続くかなということの一つ気になる点です。ですから、それを多く活用した予算編成である中には、子育て支援とか、いろいろな社会保障制度の事業が含まれております。ですから、国の意向でそういったことが非常に縮減されてきたという状況になったときに、果たしてそういった予算の継続ができるかということを考えていく必要があるのではないかと思います。ですから、そういう社会保障的な整備・支援ということについては、2年前まではあったけれど、財源が厳しいために去年からなくなったというようなことは非常に、支援に対する、結局、公平さが欠けてくるということでもありますので、そういった国の一定の制度の中で恵まれた財源、その状況で現況を問うならば、四万十町の予算ということについては、非常に恵まれた予算の中での当初予算の編成ということがいえるかなと思いますので、それに甘んじて、総花主義的な予算編成ということにはならないように、あくまでも有効な活用、そして将来に生きてくる予算の編成ということには、これまで以上にやはり注視をしながら、将来にわたって、そういった社会的支援の保障も続けていけるような健全な財政堅持に努めていただきたい、そういったことを意見に付して、当初予算に賛成をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（下元昇君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第24号平成31年度四万十町一般会計予算を採決します。

議案第24号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（下元昇君） 起立多数です。反対者、11番岩井優之介君、12番田邊哲夫君。したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

午後 2 時18分 休憩

午後 2 時30分 再開

○議長（下元昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部より、先ほどの平成31年度当初予算の中の答弁の訂正がありますので、これを許可します。

にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） 先ほど当初予算のご質問の中で、私が答弁をしました15番橋本議員の、地産外商事業にかかる町内事業者数、支援する町内業者数につきまして、私は二十数社とお答えしましたが、正確には33社でありましたので、訂正しておわびを申し上げます。

~~~~~

○議長（下元昇君） それでは日程第 5、議案第25号平成31年度四万十町国民健康保険事業特別会計予算、日程第 6、議案第26号平成31年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計予算、日程第 7、議案第27号平成31年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計予算、日程第 8、議案第28号平成31年度四万十町大道へき地診療所特別会計予算、以上、議案第25号から議案第28号までの 4 議案を一括議題とします。

この 4 議案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番田邊哲夫君。

○12番（田邊哲夫君） それでは、特別会計の質疑に入る前に、私は、今、採決の後の答弁の訂正というのにはあり得るかなというふうに疑問を持ちましたので、検討を後でしていただきたいと思いますが、それでは国民健康保険の特別会計に入ります。

歳入の187ページをごらんになっていただければと思いますが、一般被保険者、国民健康保険税が前年度の当初予算と比べて2,700万円余り減額の予算となっています。これは、例えば被保険者数が減少した等、何らかの原因があるとは思いますが、その内容が分かりませんので、その点についてお聞かせを願えればと思います。それと、その財源を埋めるのか分かりませんが、188ページで繰入金の中で給与費等繰入金が5,160万円入っているわけですが、この内容について私自身理解ができませんので、この繰り入れの内容について。それと189ページの平成31年度は1億円の基金を取り崩しています。多分、平成30年度末で3億数千万円あった基金を、31年度は1億円を繰り入れるという内容ですが、前年度は繰り入れがないのに、この1億円の基金繰り入れをしなければならないと、至った状況についてご説明いただければありがたいと思います。

続いて大正診療所の中で、221ページにかけて、歳出です。15節の工事請負費の中のブロック塀解体工事ということが入っていますが、診療所付近でこういうものがあつたかどうか、ちょっと理解できませんので、場所の位置付け等をお聞かせ願えればと思います。

以上です。

○議長（下元昇君） 町民課長細川理香君。

○町民課長（細川理香君） お答えします。まず188ページにあります一般会計繰入金、こちらの給与費等繰入金、こちらについてですが、関係します職員の人件費、それから事務費などが入ったものとなっております。また、それから1億円の繰入金についてですけれども、こちらはまず、大きな要因としまして二点ありまして、一点目が歳入の減額によるものです。こちら、先ほど議員のほうも問われておりますけれども、歳入の減額、こちらが約3,000万円ぐらいあります。こちらと、それから県に納める納付金、こちらが7,000万円昨年度よりか大きくなってきているというところで1億円ということになっております。これはそのまま国保加入者の方に国保税としてお願いすることになりますと、なかなか大きな額になってくるということありまして、基金のほうは3億3,000万円ぐらいあったと思いますので、こちらを活用してということで、有効に活用するのが一番いい手だてではないかということで、こちらを活用させていただきました。

以上です。

○議長（下元昇君） 大正・十和診療所事務長川村裕之君。

○大正・十和診療所事務長（川村裕之君） お答えします。予算書221ページの15節工事請負費の35万1,000円についてのご質問だと思います。ブロック塀解体工事費の場所ということですが、今の診療所ではなくて、前の旧田野々診療所の医師住宅が二棟ありますが、今、やまびこ作業所が入っています、正面から見て右側の、2階建ての医師住宅の管理も診療所でしておりますが、隣の住宅とひっついていてということと、あそこの前も通路になっているということで、危険なブロック塀ということで撤去するという予算になっています。

以上です。

○議長（下元昇君） 税務課長松田好文君。

○税務課長（松田好文君） 先ほど、収入が前年よりかなり減っているという話がありまして、その理由はということでしたが、議員がおっしゃられましたとおり、被保険者数が前年は5,083名の見込みでしたが、今年は4,931人の見込みということで、結局、被保険者数が減ったということが主な原因です。収入については主に農業、営業、それから年金の方だと思うんですけど、そこらあたりはあまり変わっていないということになっております。

以上です。

○議長（下元昇君） 12番田邊哲夫君。

○12番（田邊哲夫君） 国保の関係で、被保険者数が減っているということですが、農業等は減っていないということですが、どこの部分が減ったのか詳しく、大体、この部分というか、農業とかいう部分は減っていない、じゃあ、どの部分がどう減ったのか、いわゆる若い、自営の方々が町外へ出たのかという形しか想像できませんが、その点をもう一度お願いしたいのと、診療所のブロックの解体ですが、予想どおり答弁いただきましたので、その医師住宅はブロック塀もさることながら、医師住宅そのものも最近はブルーシートが取っ払われているようですが、雨漏りがするという話も大分前から聞いておりますが、非常に見苦しい状態だったわけですが、ブルーシートが飛んだかどうか分かりませんが、なぜ、そういうことも併せてこの当初予算に計上しなかったのかなと疑問に思いますが、その点を聞いて終わります。

○議長（下元昇君） 税務課長松田好文君。

○税務課長（松田好文君） 申し訳ございません。私の今手持ちの資料の中では、その三

つの増減について、ちょっと数値的に持ち合わせておりませんが、主な原因は被保険者数が減ったということが原因ということです。

○議長（下元昇君） 大正・十和診療所事務長川村裕之君。

○大正・十和診療所事務長（川村裕之君） お答えします。旧の診療所の二棟の医師住宅につきましては、ブロック塀を撤去する棟は、確かに雨漏りがしておりまして、ブルーシートもかけて対応しておったわけですけど、もともとが耐震の対応ができてないという建物ですので、まずは耐震診断、それから耐震設計と併せて、耐震工事の際に雨漏り等も、二棟ともそういう工事をして、対応せんといかんというところでございます。ただ、有利な補助事業がなかなかないので、今回は当初予算には上げておりませんが、災害時の、今の新しい診療所のほうは医療救護所ということになっておりますので、そのときに支援の医師、看護師等が来てくれたときの宿泊場所として使えるような形で、壊すということではなくて耐震補強して使えるということにしたいと思いますが、平成31年度の補正予算等で順次計上してやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（下元昇君） 12番田邊哲夫君。

○12番（田邊哲夫君） 税務課長、失礼ですが、なぜ減ったかという原因を聞いたら、答弁は、分らんけども減ったということでは納得はできんわけですが、後ろに誰かおったら、どういう原因かというのは分らんですか。せっかく、やはりそこが一番聞きたかったので、減ったというのは私も想像したんですが、では、なぜいうところが答えられんというのは非常に、担当課長としては、私は、うーんという、思います。そこをどう答えてくれるか、もう最後です。

それと診療所のほうですが、補正で組むということは大事なことだと思います。町長ご承知だと思いますが、今、答弁いただいたように雨漏りをしている一種の建物は、それを今、雨漏り対策もなっていないと思うんですが、耐震補強するのであれば早急に、まずは雨漏りを、もう1回ブルーシートをかけるなりしてせんと、かなりまた、改修工事もかさむと思いますので、その点もよろしく願いして、最後の質問を終わります。

○議長（下元昇君） 税務課長松田好文君。

○税務課長（松田好文君） どうも失礼しました。一応、私の持っている予算の中では、平成30年度の最終調定見込額が2億5,500万4,585円ということになっておりまして、増減率が98%ということでマイナス2%という増減率になっています。その理由の主な要因

は、先ほども申しましたが、被保険者数が減っているというのが主な原因です。農業とか営業とか年金の方の収入については、相対的には変わっていないというふうに、私の資料では、特に全体として変わっていないというふうに思います。それで、調定見込額を出しております。98%を掛けたら2億4,000万円、これは医療分のことを言っています。医療分の方ですね。支援分も介護分も理論的には同じ計算になっておりますが、調定見込額が医療分は2億4,990万4,000円ということで、それに徴収率の97%は見込めるだろうということで、2億4,240万6,000円という答えを見出しているということで、支援分も同じ98%、介護分も同じ98%をかけているということです。それは被保険者数が減ったというのが主な原因ということです。

○議長（下元昇君） 大正・十和診療所事務長川村裕之君。

○大正・十和診療所事務長（川村裕之君） お答えします。医師住宅の雨漏りについては早急に雨漏り対策をしたいと思います。

以上です。

○議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第25号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第25号平成31年度四万十町国民健康保険事業特別会計予算を採決します。

議案第25号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（下元昇君） 起立全員です。したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

これより議案第26号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第26号平成31年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計予算を採決します。

議案第26号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（下元昇君） 起立全員です。したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

これより議案第27号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第27号平成31年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計予算を採決します。

議案第27号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（下元昇君） 起立全員です。したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

これより議案第28号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第28号平成31年度四万十町大道へき地診療所特別会計予算を採決します。

議案第28号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（下元昇君） 起立全員です。したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（下元昇君） 日程第9、議案第29号平成31年度四万十町後期高齢者医療事業特別

会計予算、日程第10、議案第30号平成31年度四万十町介護保険事業特別会計予算、以上、議案第29号及び議案第30号の2議案を一括議題とします。

この議案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番田邊哲夫君。

○12番（田邊哲夫君） それでは、介護保険事業特別会計について質問していきたいと思いますが、まず、293ページです。その中で介護保険料は、先ほどの国保会計と違って、保険料そのものは1,300万円余り前年対比で上がっています。これは単純に被保険者が増えたのかどうなのか、単純にそうとしか私は思えませんが、その内容と、滞納分が200万円計上されています。当然、普通徴収保険料ですので、多分、月額収入の低い方が滞納されているのかなと思うわけですが、普通と特別、特別がどっちやったかちょっと分かりませんが、1万8,000円のあれが特別徴収のさび分けだったと思いますが、この200万円の滞納がどういう状況の内容なのか、人数が分かればお示しをしてほしいと思います。

続いて、294ページを見ていただければ。国庫の補助金は前年対比で調整交付金4,900万円の減額に対し、次のページ、295ページ、県の補助金では270万円の増額になっています。連動するのかなと思いますが、県の補助金は増えていると、国の補助金は減るという仕組みが分かりませんので、どういう位置付けなのか、また、次の296ページ、ここも前年度は財調の繰り入れがゼロ円に対し、平成31年度は2,000万円を取り崩しています。財政調整基金は減債基金と合わせて50億円余りたまっていると思いますので、これくらいの金額かと思うわけですが、本年度と来年度でゼロ、2,000万円というのは、やはり国庫の補助金が減ってきたのかなとしか見えませんが、その理由等についてご説明できればありがたいと思います。

以上です。

○議長（下元昇君） 財政班長津野博君。

○総務課財政班長（津野博君） 先ほど質問の中で、介護の財政調整基金のところで、財政調整基金、減債基金の額が50億円あるというところやったんですが、こちらは一般会計ですので、介護保険の基金とちょっとまた変わっていますので、そこだけご説明をさせていただきました。

○議長（下元昇君） 健康福祉課長野村和弘君。

○健康福祉課長（野村和弘君）　まず最初の、第1号被保険者の保険金のほうが前年度に比べて増えているというところでございますが、たしか、前年度は保険料の見直しをした、去年、今年かな、今年度より保険料の見直しをしたというところもありますので、その点で増えていると思います。若干、40歳以上の人の人口等ではありますが、ある程度人口は減っておりますが、一応高齢者のほうは横ばいという状況になっておりますので、今、私が考えられる範囲では、保険料の見直しの関係で予算的に増えたんじゃないのかなと、増えたと思っております。

滞納分につきましては、今、人数のほうは把握しておりませんが、毎年滞納は若干あります。それで、その部分については滞納整理をしておりますが、どうしても、40歳以上の方、第2号被保険者の方のところに一部滞納の部分があったりして、その部分があるというところでご理解いただきたいと思います。先ほどの増額になった部分ですが、若干高齢者の方の人数も増えているというところでございます。それから、国の部分が減額になっているのに県のほうが増えているところでございますが、県補助金と国の補助金の中身はほとんど変わりはありませんが、国のほうには調整交付金という形がありまして、現在、介護保険事業につきましては1号被保険者、第2被保険者が半分やりまして、あとの半분을公費ということで負担しておりますが、国が20%、都道府県と町が12.5%ということになっております。ただ、その中で財政調整交付金ということで、国のほうから一部、5%、財政状況によってその金額が変わってきます。その部分があるというところで、中身的には変わっていないというところでございます。基金繰入金のことについては少々お待ちいただきたいと思います。

○議長（下元昇君）　12番田邊哲夫君。

○12番（田邊哲夫君）　私、質問で間違った質問をしましたので、介護財政調整基金は1億1,800万円、平成30年度末残高であるうちの2,000万円ということを私はしなければいけませんでしたが、一般会計の財調のことも頭にあったので、そういう質問をしましたので申し訳ありません。それを取り崩して平成31年度は9,900万円くらいになるだろうというのは資料をいただいておりますので、見て、分かりました。

ただ、担当課長、大変多岐にわたる事業等をやっておりますので、すぐに即答はできない答弁というのは私も、今までの経験で分かるわけですが、どうも先ほどから、答弁が何か十分ではないような、私は思います。それぞれ、一般会計、特別会計がある課長は大変でしょうが、それなりに質問が来るのではないかという想定はしておいて、詳しい説明はそ

れぞれ担当部署からいただいて、なければよかったと思うても結構ですが、あったら、よっしゃという構えで今後臨んでいただきたいなということをお願いしておきます。そうせんと時間がたちますので。

ただ、もう1回質問しますが、国庫補助金と県補助金は内容が、最初は違う言いながら、一緒ですという、そこらがちょっとよく分からんです。質問したのは、単純に、私は数字しかよう見ませんので、平成30年度と31年度やったら、国の補助金が、調整交付金ですね、4,900万円減っている、何でかなと。一方、県の補助金を見たら270万円増えているなど、何でかなという単純な思いです。それをぱんと答えてくれたら納得しますので、もう1回その、何で国は減って、何で県は増えるのかという仕組みが分かれば、今後は質問するに及ばんかもしれませんが、答弁いただければ、お願いします。

○議長（下元昇君） 健康福祉課長野村和弘君。

○健康福祉課長（野村和弘君） 予算書の294ページ、295ページというところにあります。2項の2目の地域支援事業交付金、そして2項の3目の地域支援事業交付金、それから県の支出金の5款の2項の1目、地域支援事業交付金、2目の地域支援事業交付金については同じような事業の内容ということになっておりまして、その中に調整交付基金という形の部分が4,900万円ですかね、減額になったというところで、事業自体はこういう形になっております。

ただ、県と国の事業、それぞれ介護保険事業のほうで充てております。2項から始まりまして、主には、この事業につきましては2項の部分が多いのですが、国の補助事業と県の補助事業が大体同じ内容で、負担額が違いますけど、出ているという事業になっております。

○議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第29号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第29号平成31年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計予算を採決しま

す。

議案第29号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（下元昇君） 起立全員です。したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

これより議案第30号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第30号平成31年度四万十町介護保険事業特別会計予算を採決します。

議案第30号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（下元昇君） 起立全員です。したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（下元昇君） 日程第11、議案第31号平成31年度四万十町簡易水道事業特別会計予算、日程第12、議案第32号平成31年度四万十町農業集落排水事業特別会計予算、日程第13、議案第33号平成31年度四万十町下水道事業特別会計予算、日程第14、議案第34号平成31年度四万十町水道事業会計予算、以上、議案第31号から議案第34号までの4議案を一括議題とします。

この4議案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、議案第31号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第31号平成31年度四万十町簡易水道事業特別会計予算を採決します。

議案第31号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（下元昇君） 起立全員です。したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

これより、議案第32号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第32号平成31年度四万十町農業集落排水事業特別会計予算を採決します。

議案第32号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（下元昇君） 起立全員です。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

これより、議案第33号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第33号平成31年度四万十町下水道事業特別会計予算を採決します。

議案第33号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（下元昇君） 起立全員です。したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

これより、議案第34号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第34号平成31年度四万十町水道事業会計予算を採決します。

議案第34号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（下元昇君） 起立全員です。したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

午後 3 時09分 休憩

午後 3 時20分 再開

~~~~~

○議長（下元昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第15、陳情第31－4号「辺野古新基地建設が、沖縄県民にのみ過重な負担を強い、その尊厳を踏みにじるものであることに鑑み、解決に向けた主体的な取り組みを日本国民全体に呼びかけるとともに、政府に対し、沖縄県民の民意を尊重することを求める決議」についてを議題とします。

この陳情議案につきましては所管の総務常任委員会に付託し、その審査報告書が委員長より提出されておりますので、その経過及び結果の報告を求めます。

4番、総務常任委員長古谷幹夫君。

○総務常任委員長（古谷幹夫君） それでは私のほうから、陳情審査報告書と経過について報告させていただきます。

平成31年3月15日、四万十町議会議長、下元昇様。総務常任委員長古谷幹夫。

陳情審査報告書。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項及び第95条の規定により報告します。

記、受理番号、陳情第31－4号。付託年月日、平成31年3月6日。件名、「辺野古新基地建設が、沖縄県民にのみ過重な負担を強い、その尊厳を踏みにじるものであることに鑑み、解決に向けた主体的な取り組みを日本国民全体に呼びかけるとともに、政府に対し、沖縄県民の民意を尊重することを求める決議」について。

審査の結果、採択すべきものと決定です。

総務常任委員会からの審査経過報告書でございます。平成31年第1回定例会委員会審査経過報告書。審査日、平成31年3月7日木曜日。陳情31－4号、平成31年3月6日付託、件名、「辺野古新基地建設が、沖縄県民にのみ過重な負担を強い、その尊厳を踏みにじるものであることに鑑み、解決に向けた主体的な取り組みを日本国民全体に呼びかけるとともに、政府に対し、沖縄県民の民意を尊重することを求める決議」について、説明者はありません。

審査経過についてです。委員の意見ですが、まず第一番目に、提案理由書の内容から判断し、反対する理由は見つからない。2、過去2度にわたる辺野古新基地に対する新基地反対の知事の当選、直近の県民投票の結果等を鑑み、沖縄県民の民意をしっかりとくみ取るべきだと考える。三つ目の賛成意見となります。沖縄における基地問題は、沖縄と政府だけの問題ではなく、国民全体の問題として捉えるべきだ。

反対意見、現在、普天間基地問題を解決すべく新辺野古移設工事が始まっており、慎重な対応が必要だ。

審査結果、採択。賛成4名、反対1名、意見書提出なし。

以上の結果を報告いたします。

○議長（下元昇君） 総務常任委員長の報告が終わりました。

これより、総務常任委員長の報告について質疑があれば、これを許可します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより陳情第31－4号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより陳情第31－4号「辺野古新基地建設が、沖縄県民にのみ過重な負担を強い、その尊厳を踏みにじるものであることに鑑み、解決に向けた主体的な取り組みを日本国民全体に呼びかけるとともに、政府に対し、沖縄県民の民意を尊重することを求める決議」についてを採決します。

お諮りします。

この陳情について、委員長報告は採択です。陳情第31－4号「辺野古新基地建設が、沖縄県民にのみ過重な負担を強い、その尊厳を踏みにじるものであることに鑑み、解決に向けた主体的な取り組みを日本国民全体に呼びかけるとともに、政府に対し、沖縄県民の民意を尊重することを求める決議」について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（下元昇君） 起立多数です。反対者を申し上げます。1番酒井祥成君、2番槇野章君、3番林健三君、6番武田秀義君、7番吉村アツ子君、10番中屋康君、以上です。したがって、陳情第31－4号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

～～～～～～～～～～

○議長（下元昇君） 日程第16、陳情第31－3号奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書を議題といたします。

この陳情議案につきましては、所管の産業建設常任委員会に付託し、その審査報告書が委員長より提出されておりますので、その経過及び結果の報告を求めます。

2番槇野章君。

○産業建設常任委員長（槇野章君） それでは報告をさせていただきます。平成31年3月15日、四万十町議会議長、下元昇様。産業建設常任委員長槇野章。

陳情審査報告書。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項及び第95条の規定により報告をいたします。

受理番号、陳情第31－3号。付託年月日、平成31年3月6日。件名、奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書。

審査の結果、採択すべきものと決定。付記、全員一致でございます。

委員会審査結果報告書。審査日、平成31年3月7日。陳情第31－3号、件名、奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書。説明者はありません。

審査結果、委員の意見として、陳情書にあるように、林野庁も人工林をつくり過ぎたこ

とは認めているので、一定面積を天然林に戻すべきと思う。奥山など、放置人工林を天然林に戻し、山の保水力の回復、大雨でも崩れにくい災害に強い森造り、野生動物の餌場を奥山に復元して棲み分けを復活するなど陳情内容に賛同し、また、森林環境譲与税の使い方にも参考にすべきということで、審査の結果、全員一致でございます。

以上です。

○議長（下元昇君） 産業建設常任委員長の報告が終わりました。

これより、産業建設常任委員長の報告について、質疑があればこれを許可します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより陳情第31－3号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより陳情第31－3号奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書を採決します。

お諮りします。

この陳情について、委員長報告は採択です。陳情第31－3号奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（下元昇君） 起立全員です。したがって、陳情第31－3号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（下元昇君） 日程第17、発議第1号四万十町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

12番田邊哲夫君。

○12番（田邊哲夫君） それでは議長の許可をいただきましたので、ただいまから発議第1号、四万十町議会議長、下元昇様。提出者は私、田邊哲夫。賛成者は岩井優之介でございます。

四万十町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について。今述べました議案を次のとおり、地方自治法第112条、会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出するものでございます。四万十町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例ですが、内容の中身についてはお手元に資料を配付していますのでお目通しをお願いしたいと思います。四万十町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を次のように改正する。

第2条中31万円を28万3,000円に、27万円を22万8,000円に、26万5,000円を21万3,000円に、25万円を20万5,000円に改めるものです。附則、この条例は平成31年4月1日から施行するという改正の内容です。

それでは、ただいまから趣旨の説明をさせていただきます。

四万十町は平成30年12月定例会に、四万十町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を提案し、議会の可決に至りました。この議員報酬25万円条例を、町長が議会に提案する前段の政策決定過程に疑義があるので、一旦、当該条例を元に戻して、正当な手続を踏まえ再提案することを求め、次のとおり趣旨説明を行うものであります。

この報酬等については、過日、私が一般質問の中で町長に改正の提案をいたしましたけれども、残念ながら意見を聞き入れてもらえませんでしたので、提案するものです。

四万十町議会は平成27年2月から、議員定数と議員報酬の調査検討を2年余りかけて検討をされてきました。それを受け、平成29年11月に議員報酬等の見直しを求める要望書を町長に提出をしています。町長は、この要望書を約1年間、町民に情報の提供もせず、平成30年10月18日になって四万十町特別職報酬等審議会を開催し、議員報酬25万円などの諮問を行い、同日答申を受け、意見公募手続を経て、議員任期の最終定例会であります昨年12月議会に提案をし、可決をされました。

意見公募手続の文書の中身についても、町民には回覧で公表されましたけれども、中身には一切触れていませんでした。これはまちづくり基本条例にある、町民主権として、また、主権者への説明責任の放棄であります。この説明責任を果たさなかったことが、また、町民に丁寧な説明がなかったことが、行政不信や議会不信を招く結果となりました。

町民の生活実態は、町税収入を見てもお分かりのように大変厳しい状態にありまして、議員の報酬額の大幅な増額は、町民の理解は得られていないと私は考えています。

こうした町民の批判を真摯に受け止め、一旦元の報酬額に戻すことを提案するものです。その後、所定の手続きを踏んだ上で、町民目線に立って増額することもあり得ることを申し添え、議員各位の賛同を求めるものです。

以上、提案にかえます。

○議長（下元昇君） 提案者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

13番 堀本伸一君。

○13番（堀本伸一君） 1点だけ確認をさせていただきたいと思います。

この条例の改正ということの内容ですけど、これは手続等、町民に説明不足であるという内容だと思います。したがって前々日でしたか、田邊議員の一般質問の中でも、この件について、執行部の考え方、体制について質問があったわけですが、言っている内容は分からないでもないというふうに、私も思う点もあります。が、しかし、これはその後この条例が提案をされて、議会が議決をしております。ですから、そういった議決の後のこういう提案ですので、提案者の考え方ということの中で、一つ確認をしてみたいと思うのは、例えば、これを今回提案をされるわけですが、議決というあり方を鑑みて議員各位が否決をすると、再び否決をするという形に私はなろうかなと、それが議会の議決の重みでもあろうかなと考えています。ですから、そういったことになった場合に、例えばこのことに疑義があるということで提案をするわけですから、で、提案者等々につきましては否決をされた場合、あるいは認めてもらう場合でも、この議員報酬のアップ額分をどう取扱いをしていくのかということですね、議員の報酬アップに対する疑義があるわけですから、だから今回提案をされたけれども、我々も軽々しくこのことを論じて議決はしていません。ですからそういうことで、今回反対として、見直しじゃということが内容ですので、それを提案する提案者としては、その報酬アップ分を、例えば、私たちはあくまでもそれについては受け取るわけにはいかないというような真意がしっかりとあるのかないのか、そのあたりを確認させていただきたいと思います。

○議長（下元昇君） 12番田邊哲夫君。

○12番（田邊哲夫君） 13番議員にお答えをいたします。一つは、私の提案する条例が否

決になった場合、議員報酬、私自身がアップ分を受け取るか受け取らんかという内容であったと思いますが、これは決して、私が受け取らんということは法律上できません。町に返すということもできませんし、それを町民に戻すということもできませんので、これは受け取るしかありません。というのは、岩井議員からも一般会計等の反対も消費税関係で反対しましたがけれども、自分は反対したから消費税10%払わんぞということにはなりません。決まった以上は粛々とそれに従うというのがルールでありまして、私が幾ら受け取らんといっても、これは寄付行為に当たりますので法律違反になります。それはできるわけはございませんので、受け取るということになりますので、そういう答弁に代えさせていただきます。

○議長（下元昇君） 13番堀本伸一君。

○13番（堀本伸一君） 今、提案者のほうから答弁がありました。この議員の報酬等々についてはそういうことですよね。ですから、余った分を返すと、町に寄付するというわけにはいきません。ですから方法とすれば、それは違法行為になりますのでね、議員のおっしゃるとおりだというふうに私も解釈するわけですが、例えば、こういった一つの議会が議決をして進んでいく条例の内容ということですから、多大なる過失があるという状況でないとならない話だというふうに私は解釈しております。ですからそこへ、もう一度見直すべきじゃということが提案理由ですので、で、すると、これはかなり本腰な構えがいるということです。ですから私は物事を判断していく場合に、一度は相手の立場になって物事を考えてみるということを自分の考え方に据え置いておるわけですがけれども、例えばそこだけの思いで町民も、多くの町民がこのことについては憤慨をしておるということが質問の中でも示されたわけですがけれども、私はそう捉えていないというところがありますので、そこへ提案をするわけですから、そうすると、一定これは本腰なものがないと、各議員の心にも落ちないし、私の腑にも落ちません。ですから、方法とするならば、どういう方法があるかということで私も考えてみました。ですから、そこをするならば、我々提案者としては、あくまでもどういう結果に今後の採決がなろうとも、この報酬アップの分だけは断じて受け取るわけにはいかないと、その方法として、寄付行為になりますので、議員のうちには受け取らないということにならないわけですから、そうすると、1期4年で提案者が議員をやめて、議員をやめた立場の中では町に寄付することはできるわけですね。だから今後、1期でも2期でも、8年もというような状況に続いていくなれば、なかなかこれも多額な金額になります。それでも私たちは受け取らない状況を確認す

ると、覚書にかっちりと残していきましょうというぐらいな本腰がないと、これはなかなか私の腑には落ちない。ですから、一応提案をするならば、提案を公約として、提案者も、さきの選挙も進んできておるというふうに承知をします。ですから町民に対して、私たちは一生懸命そのことを公約としても言いましたので、四万十町議会に対して、この報酬等の見直し条例を提案するということであろうというふうに思うわけです。しかしそこが、一定町民もそういうことで捉えておるということになれば、私から考えると、非常に町民受けのする状況であるということも言えるのではないかなと解釈をします。ですから認めてもらえない場合には、しょうないと、一生懸命私たちはやったけれども、四万十町議会がそのことを認めてくれないと。したがって、仕方のない結果、報酬は現行のまま、改正後の現行の金額を受け取るしかないということで使用していくというふうなことは、ほかの議員は分かりませんよ。私は私の腑に落ちないということがありますので、そこだけの本腰があるのか、そこをもう一度確認をしてみたいと思います。

○議長（下元昇君） 12番田邊哲夫君。

○12番（田邊哲夫君） その本腰という、それぞれの考え方があろうかと思いますが、議員には条例や議案の提案権がございます。それぞれの思いで、2名以上、いわゆる8分の1以上ですので、四万十町議会では2名以上で権利を行使することができます。今回、私は議員報酬の改正案について権利を行使しました。それが採択になるか否決になるかは分かりません。私は決して、今申し上げましたように議員の報酬を否定するものではありません。私は選挙期間のときにも公約をいたしました。たまたま3月7日の高知新聞の中でも、四万十町在住の方が投稿をされています。こう書いてますよ。住民の間で定数を減らし、給与を上げないとの意見が大勢を占める中と、この方はそう思っています。私もそう思っています。だから、議員の権利を行使し、できれば賛同をいただいて、趣旨説明にもありましたけれども、書いていましたけれども、まずは元に戻して、町民の理解を得ながら私は引上げをしていくべきではないかということ、今、趣旨説明の中で言いました。決して報酬を引き上げることをだめだとは思っていません。私も平成25年の委員長、議長報酬については積極的に賛成をした経過もあります。私はそういう思いで本腰、できれば賛同いただいてもう1回議論をしてほしいという思いだけです。その思いだけ、本腰かどうかは分かりませんが、私はそういう熱い思いを持って、15名の議員の皆様方に賛同いただけたらという思いで議員の権利を行使し、提案をしたところでございます。

○議長（下元昇君） 13番堀本伸一君。

○13番（堀本伸一君） 手続としてはそういうことになりますし、今、提案者である田邊議員が説明をしていただいた内容は、私も一応分かっておるつもりです。ですから逆にいうならば、条例違反があるとか、瑕疵ある議決であるというような状況でないと、私たちも、これは時間をかけながら検討し、協議をしてきた結果の問題ですので、大きく条例違反、あるいは瑕疵ある議決等々が指摘をされた場合には、これはそれは一つの理由となるわけですが、私たちも、提案者ほどの能力は私はないと思っておりますけれども、この件については、委員各位も非常に懸命に時間をかけて、あらゆる分野の判断をしながら、町民にも一定、その内容については一生懸命説明をし、アンケートもとってきた経過がありますので、これは、こういった問題は、町民全体に100%の周知徹底をして結論を出すということは、私は極めて難しいであろうと。だから、全体とはいかなくても、一応アンケートをとり、それから議会が各常任委員会に分かれて、地域回りをしながらこの件の話を出し、その結果を集合したことも踏まえて判断をしてやってきておるわけですので、安易に、提案者がそういう思いの中で提案をされるということではありますけれども、それを踏まえて、じゃあ、見直してもう1回考えてみましょうということは、いかに我々がそのことを議論してきたことが軽々しくきた結果しかないということにも結び付いていきますので、私はそのことを踏まえて、各議員の心を引っ張りつけて、そりゃそうじゃと、もう1回審議をしましょうということにはなかなかならんというふうに思いますし、私はなるべくでもない判断をしております、その件につきましては。だから、我々が今まで時間をかけてやってきたことを、我々自身も否定をしていくということにもつながりますので、私は、そういう簡単な状況で見直しを認めていくということには、一議員としてなりません。ですからどこかに瑕疵ある議決、あるいは条例違反というところがないと、なかなかこれは。思いは分かりますよ、そういう人もたくさんおりますということですけども、少し長くなりますけれども、私は、この問題についても、さきの町議会選挙のときにも、新聞等に報酬アップの事案が掲載されてから後に、私も議会に出ますという意思決定をするまでは、2月10日までは議員ですので、この件についてたくさんの人に、私は聞き取りもあえてしてきました。それからもう1点につきましては、まちづくり基本条例の第13条でしたか、地域分権、自治区の設立、このことについての2件を一生懸命、私は聞いてきました。自治区の問題については99%の町民の方が内容さえ分かっていないというような状況でしたけれども、報酬のアップについては、私はあえて100人以上の町民の方ともお話をさせていただきました。しかし、それはおかしいということにも至らな

かった。さらにはその問題を踏まえて、ここに16名の議員が当選をされておるわけですが、その結果を踏まえて町議に出馬をし、そして町民の意思を、信託をもらって当選をしてきたという結果もありますので、提案者の言い分としては否定をするものではありませんが、それをする上では、だからこういうことを踏まえて提案をしていくと、さらに提案をしていくということについては、その報酬の取扱いについては、先ほど私が言いましたように、どのような方法をとっても、今から議員をやめてからでも、そのことについては貯蓄をしておいて、町のほうへ寄付しますというような気持があるかないかというのは、私の思いとして質問させていただきました。

以上です。

○議長（下元昇君） 12番田邊哲夫君。

○12番（田邊哲夫君） 13番議員にお答えをしたいと思います。堀本議員は議会を軽々な扱いというような意見もあったわけですが、私は決して、趣旨説明の中で議会が軽視をしている報酬引上げだとは一言も言っていません。いわゆる、2年以上かけて検討、視察も行かれてですよ、調査、議員定数と議員報酬については視察に行かれたということも私は聞いています。だから前段で、2年間かけて検討してきたと。その結果を、要望書を町長に出したと。しかし、問題なのは町長が1年間、要望書を手元に置いて町民には知らせていなかったということが現実にあるわけです。ここに持ってきていますが、若干言わせてください。

去年の10月25日付で全戸へ文書配布がされました。私も去年は区長でしたので、みんなのところへ配布をしました。内容について、私はここにも書きましたけれども、中身の回覧は一切ありませんでした。ただ、報酬等審議会を開きました。答申をいただきました。議員報酬については適当であると回答をいただきました。もし、詳しい内容を知りたかったら本庁、大正・十和振興局、興津の支所へ来て資料をとってください。ホームページを見てくださいだけの内容でした。だから私は大正支所へ行って内容をいただきました。3枚です。私は昨年の区長会でも言いましたけれども、なぜ、一番身近な議員報酬の問題を、なぜ町民に、内容はこうです、意見をくださいということをなぜ文書で配布をしてくれなかったということを副町長にも苦言を呈しましたけれども、これが実際なんです。皆さんは一生懸命研究されています。町民にはそれが分かりません。だから1回元へ戻して、もう1回町民の意見を聞いて、見直しをするならするという調査を、アンケートをもらいながら、私は引上げをすべきではないかと今も思っています。決してパフォーマンス

や、そんな思いで提案をしているつもりは一切ありません。

○議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

14番村井眞菜君。

○14番（村井眞菜君） 12番議員の言われていること、とてもよく理解できるんですけど、私も選挙のときにいろいろなところを回って、議員報酬が上がったことが各地で話題になり、その批判を大きく受けていたことを鮮明に覚えています。そして、自分自身は議員の報酬が上がったら選挙に出たかと言われたら、パフォーマンスではないんですけど、そういう思いではなかったんですよ。今回出たのは、子どもたちのために、しっかりとこの場所でこれからの未来を考えていくという部分にフォーカスしたときに、この議会離れが大変深刻な現状と、18議席あったところから16議席になって、投票率を見たときに。候補者が出てないところが絶対的に投票数が低い、投票率が低いという現状がありましたので、2議席減ったことや、報酬が上がりましたが2議席減ったことについてはとても懸念しているんですが、そこで質問なんですが、あと、同一賃金同一労働が今後入ってくる中で、やはり報酬が上がるということは、それ以上の努力が議員に問われている現状だと感じています。しっかりと、議員一人一人が町民の声を聞き取りにいく、待っているだけじゃなくて、しっかりと聞き取りにいくことが求められ、そしてここでしっかりと発言することが求められ、そしてビジョンをみんなで共有していくことが求められている、その4万5,000円のアップ、それがきちんとなされていれば、必ず町民の人は、それでよかったと感じるはずなので、そのような町議会にしていく必要が大変あります。その中で、提案されている金額というのはどういうところからこの金額になったのかというのをお聞きしたいです。

○議長（下元昇君） 村井議員、いわゆる提案理由の説明についてのみ聞いて、自分の意見はまた置いておいてください。

12番田邊哲夫君。

○12番（田邊哲夫君） 村井議員、新人議員ですので、やはり質問の仕方とか、私らもそうでしたよ、分からんですがですね。そういった中ですが、24万5,000円については、経過は聞きました。私の知る範囲でお答えします。

議員が、昨年でしたか、要望書を提出する前に、それぞれの議員がそれぞれの報酬の引上額を提案したようです。私が聞いとる範囲でしか、もし間違っていれば申し訳ありませんが、そういった中である程度の、4万5,000円という額が、全18名の、前議会での任期

中の議員18名の、議員のトータル、平均した額なんでしょうか、その4万5,000円が基本的な町長の諮問した額ではなかったかなというふうに、私の聞き取りの中でしか答えができませんが、最終的にはご承知のように、町長が報酬等審議会に提案をした額が4万5,000円だということになって、諮問し、その4万5,000円の額が8名の審議会委員の中で、1名は反対でしたけれども、あとの7名は賛成したと。しかし今、村井議員が言われたように、報酬等審議会が議会に対する注文を付けています。議員のレベルアップをすること、議会活動を拡充することがこの引き上げる最低の条件だという提言をしています。それがなければ審議会の答申としては、委員の皆さん方としては納得しないぞという条件付きの答申であったと私は思っています。

以上です。

○議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより発議第1号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより発議第1号四万十町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この表決は起立により行います。

発議第1号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（下元昇君） 起立少数です。まず、賛成者、11番岩井優之介君、同じく12番田邊哲夫君、14番村井眞菜君。したがって、発議第1号は否決されました。

~~~~~

○議長（下元昇君） 日程第18、発委第1号全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

4 番、総務常任委員長古谷幹夫君。

○総務常任委員長（古谷幹夫君） それでは、私のほうから意見書についての説明をさせていただきます。

発委第 1 号、平成31年 3 月15日、四万十町議会議長、下元昇様。提出者、総務常任委員長古谷幹夫。

全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書。上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第 6 項及び会議規則第14条第 3 項の規定により提出します。

意見書を読み上げさせていただきます。

全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書。

2018年10月、辺野古に新基地建設反対を掲げた知事を沖縄県民が選んだのにもかかわらず、国は、その民意を無視し工事を強行に進めています。このことでも問題になったように、日米地位協定は日本国憲法の理念、そして地方自治の根幹をも揺るがしかねない協定です。

日米地位協定の考え方（補足版）、第 2 条第 1 項（資料 1）に「米軍はわが国の施政権下である領域内であれば、どこにでも施設・区域の提供を求められる権利が認められている。わが国が米軍の提供を要求に同意しないことは、安保条約において予想されていない」とあるように、日本全国どこにでも米軍基地ができる可能性があることになっています。

そんな中、全国知事会では、2016年11月から 6 回にわたり「米軍基地負担に関する研究会」を開催し、2018年 7 月にとっても意味のある提言（資料 2）を発表しました。

そこで、四万十町議会は、これに対し下記のことを強く要請します。

記。 1、日米地位協定の見直しをすること。 2、国は地方自治の権限を保証すること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。平成31年3月15日、高知県高岡郡四万十町議会議長。衆議院議長宛て、参議院議長宛て、内閣総理大臣宛てでございます。

○議長（下元昇君） 提出者の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

1 番酒井祥成君。

○1 番（酒井祥成君） 委員長、ご苦労さまです。先ほど読まれた日米地位協定の考え方、第2条の第1項を読み上げていただきましたけれども、この第2項の中に、ここには書いておりませんけれども、見てみると、こう書いてあります。第2項に「第二に、施設・区域の提供は、一件ごとにわが国の同意によることとされており、従って、わが国は施設・区域の提供に関する米側の個々の要求のすべてに応ずる義務を有してはいない」ということが書いてありますけれども、このところについては議論をされたかどうか、その点についてだけお伺いしたいと思います。

○議長（下元昇君） 総務常任委員長古谷幹夫君。

○総務常任委員長（古谷幹夫君） 1 番議員からのご質問についてお答えいたします。この意見書の内容を審議する過程の中で、資料1 としまして第2条第1 項、今正に1 番議員が指摘されました第2 の項目です、これについても全員の中で資料配付させていただいて、そこで審議の参考にしていただいた後に決定をした内容となっております。

○議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより発委第1 号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより発委第1 号全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を採決します。

発委第1 号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（下元昇君） 起立多数です。反対者、1 番酒井祥成君、2 番槇野章君、3 番林健三君、6 番武田秀義君、7 番吉村アツ子君、10 番中屋康君。したがって、発委第1 号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま発委第1 号が議決されました。その内容を損なうことのない範囲において、字

句、その他整理を要するものにつきましては、その整理権を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） ご異議なしと認めます。したがって、字句その他の整理権を議長に委任することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（下元昇君） 日程第19、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） ご異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件はお手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

お諮りします。

ただいま議員派遣が議決されました。派遣内容を損なうことのない範囲において、その整理権を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） ご異議なしと認めます。したがって、派遣内容の整理権を議長に委任することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（下元昇君） 日程第20、閉会中の継続審査・調査の申し出についてを議題とします。

産業建設常任委員長から常任委員会において審査・調査中の事件及び各常任委員長から所管事務の調査について、また議会運営委員長から所掌事務の調査事項について会議規則第75条の規定により、お手元に配付しております申出書のとおりに閉会中の継続審査・調査の申し出が上がっております。

お諮りします。

産業建設常任委員長及び各常任委員長と議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） ご異議なしと認めます。したがって、産業建設常任委員長及び各常任委員長と議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定しました。

ただいまから暫時休憩します。

午後 4 時14分 休憩

午後 4 時32分 再開

~~~~~

○議長（下元昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成31年第 1 回四万十町議会定例会を閉会します。

午後 4 時32分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和     年     月     日

四万十町議会議長

令和     年     月     日

四万十町議会議員

令和     年     月     日

四万十町議会議員